

北海道大学大学院文学研究院
応用倫理・応用哲学研究教育センター 主催

娼婦が語る

公開シンポジウム記録

2025年11月29日(土)

13:30~17:00

北海道大学文系共同講義棟 6番教室

講演

横山百合子 ■ 山家 悠平 ■ 平井 和子

コメンテーター

長谷川貴彦

司会

水溜真由美



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY



目次

開会の挨拶・趣旨説明	3
遊女の「日記」を読む — 一人は、いつ、何を、なぜ書こうと思うのか — 横山百合子	6
遊廓の「語り手」からひとりの創作者へ 山家 悠平	16
わたしたちの声を聞け！ — 「パンパン」たちの「白菊会」・「白鳥会」— 平井 和子	24
コメント ジュディス・ウォルコヴィッツの売春史研究 長谷川貴彦	31
ディスカッション・質疑応答	34
閉会	43

娼婦が語る

日時：2025年11月29日（土）13:30-17:00

場所：北海道大学 文系共同講義棟6番教室

近世には、遊郭の遊女をはじめ、人身売買によって性売を強制される飯盛女や夜鷹などの娼婦が全国各地に生まれました。近代に入ると、性売買は多様な形態をとりながら著しく大衆化しました。その過程で、小説や映画など娼婦を描く作品も数多く制作され、娼婦は他者によってまなざされる存在となってゆきました。歴史研究の中でも、廃娼運動に焦点が当てられる一方で、遊郭や私娼街を生きた当事者による作品や主体的な行動にはあまり関心が向けられてきませんでした。本シンポジウムでは、近世の遊女による「日記」、元娼婦による小説、戦後の「パンパン」の自助組織をめぐる資料などを手がかりとして、他者化されてきた娼婦の語りに耳を傾けます。

講演者紹介

横山 百合子（よこやま ゆりこ）

専門は日本近世史、ジェンダー史。

主著：『明治維新と近世身分制の解体』山川出版社、2005年、「遊女を買う—遊女屋・寺社名目金・豪農—」佐賀朝・吉田伸之編『シリーズ遊廓社会1 三都と地方都市』吉川弘文館、2013年、『江戸東京の明治維新』岩波新書、2018年、「遊女の「日記」を読む—嘉永二年梅本屋佐吉抱え遊女付け火一件をめぐる—」長谷川貴彦編『エゴ・ドキュメントの歴史学』岩波書店、2020年ほか

山家 悠平（やんべ ゆうへい）

専門は日本近代女性史。遊廓の中の女性たちによる労働運動や、手記の研究。著書に『遊廓のストライキ—女性たちの二十世紀・序説』（共和国）、『生き延びるための女性史—遊廓に響く〈声〉をたどって』（青土社）があり、『地獄の反逆者—松村喬子遊廓関係作品集』（琥珀書房）には編集・解説でかかわっている。青波杏名義で『楊花の歌』『日月潭の朱い花』（ともに集英社）、『花咲く街の少女たち』（講談社）等の著作もある。

平井 和子（ひらい かずこ）

専門は、近現代日本女性史・ジェンダー史（社会学博士）。

主著：『日本占領とジェンダー—米軍・売買春と日本女性たち』（有志舎、2014年。山川菊栄賞受賞）、上野千鶴子・蘭信三・平井和子編著『戦争と性暴力の比較史へ向けて』（岩波書店、2018年）、『占領下の女性たち—日本と満洲の性暴力・性売買・“親密な交際”』（岩波書店、2023年。女性史 青山なを賞受賞）

コメンテーター

長谷川 貴彦（北海道大学大学院文学研究院教授）

専門は近現代イギリス史、歴史理論

企画・司会

水溜 真由美（北海道大学大学院文学研究院教授、応用倫理・応用哲学研究教育センター運営委員）

専門は日本近代文学、思想史

公開シンポジウム 「娼婦が語る」

開会の挨拶

(宮嶋俊一 北海道大学大学院文学研究院教授、北海道大学大学院文学研究院 応用倫理・応用哲学研究教育センター長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、私は本日のシンポジウムを主催しております応用倫理・応用哲学研究教育センターのセンター長を務めております宮嶋と申します。開催にあたり、簡単にご挨拶をさせていただきたいと思えます。

まず本センターと本センター主催のシンポジウムについて簡単にご紹介させていただきます。本センターは2007年に当時の文学研究科内の応用倫理研究教育センターとして設立され、2018年には活動分野として応用哲学等も含めることを意図して「応用倫理・応用哲学研究教育センター」と改称いたしました。本センターが設立の翌年の2008年には本センター内にジェンダー・セクシュアリティ部門が設置され、その後本センターは北海道大学におけるジェンダー・セクシュアリティの研究教育のプラットフォームとして活動を続けてまいりました。本センターでは学内の全学教育・学部教育・大学院の関連授業科目を開講するだけでなく、研究及び社会貢献の一環として、研究会、ワークショップ、フォーラム、国際シンポジウム等を企画・開催してまいりました。「性差医療」、「DVのメカニズム」、「ワーク・ライフ・バランス」「結婚という制度」「触発する映画—女性映画の批評力」「同性パートナーシップ」「教養とジェンダー」「LGBTはどうつながってきたのか」「国際労働移動とジェンダー」「占領と性」「女性参政権運動史を振り返る」「トランスジェンダーと医療」といったテーマで、一般公開のシンポジウムやフォーラムを開催してまいりました。本センターで開催されたこれらのシンポジウムの記録は本センターで発行しているジャーナル『応用倫理』の別冊として、また『公開フォーラム・シンポジウム記録集』として発行され、本センターのホームページの「出版情報」というサイトで公開しております。

本日のテーマは「娼婦が語る」ということです。近世には、遊廓の遊女をはじめとする娼婦が全国各地に生まれ、近代に入ると性売買は著しく大衆化し、その過程で小説や映画など娼婦を描く作品も数多く制作されていきました。ですが、娼婦はあくまで他者によってまなざされる存在とされ、当事者による作品や主体的な行動にはあまり関心が向けられてきませんでした。本シンポジウムでは、他者化されてきた娼婦の自身の語りに耳を傾けていこうという、これまでにあまり見られなかった画期的な試みであります。

登壇者として、国立歴史民族博物館名誉教授の横山百合子先生、京都芸術大学・佛教大学等非常勤講師の山家悠平先生、一橋大学ジェンダー社会科学研究センター客員研究員の平井和子先生をお迎えいたしました。遠方からご参加頂き、本当にありがとうございます。また、北海道大学大学院文学研究院教授の長谷川貴彦先生にはコメンテーターをお願いいたしました。よろしくお願

します。

引き続きまして、今回のシンポジウムの企画責任者である、本学文学研究院映像・現代文化論研究室教授で本センター運営委員である水溜真由美先生より本日のシンポジウムの趣旨を説明していただきますが、本日のシンポジウムが有意義なものとなりますようあらためてお願いをいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。みなさま、本日はどうかよろしく願いいたします。

趣旨説明

(水溜真由美 北海道大学大学院文学研究院教授、北海道大学大学院文学研究院 応用倫理・応用哲学研究教育センター運営委員)

シンポジウムを開催するにあたって、趣旨説明をさせていただきます。

本シンポジウムのタイトルは「娼婦が語る」です。近世から戦後に至る性売買を、性を売る側の娼婦の目線から捉え直してみたいと考えて、本日のシンポジウムを企画いたしました。

ご存じのように、今日の日本には売春防止法が存在し、性売買は禁止されています。しかしながら、様々な形で性的サービスを提供する性風俗産業が存在し、大きな収益を上げています。

歴史を遡りますと、近世より日本には公娼制度が存在しました。公娼制度とは、公権力の管理下で、定められた区域において、許可を得た業者や遊女・娼妓が性売を行う制度です。近代になると芸娼妓解放令を経て、娼妓が自由意思で業者から座敷を借りて性売を行っているという建前がとられるようになりました。なお、近世においても近代においても、公権力の許可を得て性売を行った遊女や娼妓のほかに、許可を得ずに性売を行っていた隠売女や私娼と言われる女性たちもいました。

戦後は、占領軍の命令によって公娼制度は廃止となりました。しかし、1956年に売春防止法が制定されるまでは、特殊飲食店街あるいは赤線地帯と呼ばれる区域で性売を行うことが公認されていました。他方で占領期には、赤線地帯の外側で占領軍兵士相手に性売を行う「パンパン」と呼ばれる女性たちもいました。

このように、近世から戦後にかけて性売買のあり方は大きな変化を遂げましたが、性売あるいは性風俗産業に携わる女性たちが弱い立場に置かれる状況は共通しています。何よりも敗戦まで、多くの遊女や娼妓は前借金という形で重い債務を課せられました。戦後においても、経済的困窮は多くの女性を性売や性風俗産業に赴かせる主要因でした。

ところで、娼婦が弱い立場におかれていたというのは、金銭面だけではなく、娼婦は激しい差別にさらされてきました。また、多くが貧困層の出身である娼婦は十分な教育を受けられないことも多く、文字などによる自己表現の手段や公的な場における自己表現の回路を著しく制限されてきました。一方で、娼婦はたえず社会から好奇の目を向けられました。近世以来、芸者や女給なども含めて性売や性産業に携わる女性を描く文学、絵画、映画が多数制作されてきたことは、その証と言えましょう。単純化していえば、娼婦は自ら語ることなく他者から一方的に語られる存在であったと言えます。

ところで、近年、歴史学を中心として、遊廓や性売買についての研究が活発化しています。その一つの流れとして、これまで客体として捉えられる傾向が強かった娼婦の主体性に目を向けようとする研究が増えています。とはいえ、各々の娼婦がどのように考え、自らの判断でどのように行動

したのかを明らかにすることは必ずしも容易なことではありません。その一つの要因は、娼婦自身の手になる、あるいは娼婦の肉声を伝える資料に限られることにあります。

本シンポジウムは、そのような制約をふまえつつ、歴史の中で不可視化されてきた娼婦の声をすくい上げようとする試みです。性売に携わった女性たちがどのように考え、どのように行動したのか、どのような資料をどのように読み解けばそれらのことを知ることができるのかという点と併せて、考えてみたいと思います。

本シンポジウムでは、遊廓や性売買の歴史をご専門とされている横山百合子先生、山家悠平先生、平井和子先生にご講演いただきます。三人の先生方は、これまで日記、手記、小説や当事者の証言などを手がかりにして、娼婦の声をすくい上げる貴重な研究をされて来ました。本シンポジウムにおいて、横山先生には近世の遊女の日記、山家先生には戦間期に廃業した元娼妓の著作、平井先生には戦後の「パンパン」の自助組織の資料を手がかりとするご講演をいただきます。

進行についてですが、横山百合子先生、山家悠平先生、平井和子先生からご講演をいただいた後、休憩をはさんでコメンテーターの長谷川貴彦先生からコメントをいただきます。その後、講演者からリプライをいただいた後、フロアからの質問やコメントに回答していただきます。

まず、横山百合子先生より、「遊女の「日記」を読む 一人は、いつ、何を、なぜ書こうと思うのか」というタイトルでご講演をいただきます。

横山先生は、国立歴史民俗博物館名誉教授でいらっしゃいます。ご専門は日本近世史、ジェンダー史です。ご著作に、『明治維新と近世身分制の解体』（山川出版社、2005年）、『江戸東京の明治維新』（岩波新書、2018年）、「幕末維新期の社会と性売買の変容」（明治維新史学会編『講座 明治維新9 明治維新と女性』有志社、2019年）、「遊女の「日記」を読む 嘉永二年梅本屋佐吉抱え遊女付け火一件をめぐる」（長谷川貴彦編『エゴ・ドキュメントの歴史学』岩波書店、2020年）などがございます。それでは、横山先生、よろしくお願いいたします。

遊女の「日記」を読む — 人はいつ、何を、なぜ書こうと思うのか —

横山百合子

国立歴史民俗博物館名誉教授

1 梅本屋佐吉抱え遊女による放火事件と史料の概要

嘉永2年梅本屋佐吉抱え遊女付け火一件

本日はご紹介する「梅本記参」は、新吉原の小見世遊女屋梅本屋佐吉の抱え遊女たちが、嘉永2年(1849)8月5日夕刻、16人で共謀して見世に放火し、その騒ぎの際に名主宅に自訴して抱え主梅本屋佐吉の非道を告発したという事件の裁判資料です。取調べで作成された調書や証拠書類はもともと3冊作成されたと考えられますが、「壺」「式」はなく、現在残っているのは、「梅本記参」と題した3冊目のものだけです。本日は、この史料の一部を紹介し、そこから聞こえてくる遊女たちの声に耳を澄ませてみたいと思います。

事件の背景には、劣悪な生活環境と佐吉による苛酷な暴力的管理があり、放火は遊女たちによる告発のための行動でした。自訴の直後から江戸町1丁目名主竹島仁左衛門宅で取調べが行われ、「梅本記参」もその記録として作成され、10点が綴じられています。

- A 京町1丁目梅本屋佐吉抱遊女16人誓紙写
- B 梅本屋佐吉抱遊女小ひな申口
- C 同人抱遊女重本申口
- D 同人抱遊女静調書
- E 同人抱遊女豊平調書
- F 豊平日記写
- G 桜木日記写
- H 小雛不要之日記写
- I さくら木日記 但のり入小本
- J 判決の写

これらはJ判決の写を除き、大別すると、放火を決意した遊女たちが、裏切りがでないように名前を書き連ねた誓紙(A)、取調べによって作成された調書(申口)4人分(B・C・D・E)、放火の動機や背景を示す証拠として集められた遊女3人の「日記」の写し(F・G・H)と自筆の「日記」(I)、の3つの内容からなっています。

遊女の書いた文章を「日記」と名づけたのは、「梅本記」を作成した名主竹島仁左衛門用場の町役人たちです。「日記」と名づけられた遊女3人が書いた文章は、小雛(H)のように、ほぼ毎日その日の出来事と食事を記録したものもあれば、豊平の「日記写」(F)のように、事件の顛末を一定期間まとめて書き付けたものもあり、「できごとや感想を1日ごとにまとめ、日づけをつけて、その当日または接近した時点で記録すること。また、その記録」と『日本国語大辞典』に定義され

ているような通常の日記の形式に必ずしも合致しないものもあります。しかし、ここでは当時の命名にしたがって、「日記」「日記写」と呼ぶこととします。

事件の顛末とその背景についても、ご紹介しておきましょう。梅本屋佐吉は、岡場所根津で見世を開いていた遊女屋ですが、天保改革の岡場所取払いを機に新吉原遊廓に移転してきました。移転当初は新吉原角町の小格子遊女屋、その後、揚屋町小格子見世に移転、さらに、1848（嘉永元年）9月、京町1丁目の表通りに面した小見世の福伊世屋を、ちょうど現在のM&A、企業買収というのでしょうか、そのように遊女を含めてまるごと買収し、遊女38人を抱える経営にまで規模の拡大を図ります。放火は、その1年後の1849（嘉永2）年8月5日に起きました。遊女のなかでも重立ちとされたリーダー格の福岡や豊平ら16人の遊女は、熟議の上、楼主佐吉が昼寝をしている隙を見計らって、表二階の格子上の天井を持ち上げ延焼しないよう注意深く火を挿し、道路から見える煙で大騒ぎがとなっている間に、名主の役宅に駆込んで自訴したのです。

町奉行所は、放火行為に直接携わった4人の遊女と佐吉を遠島とし、それ以外の遊女と関係者については、関係の程度により押込などの処分を下しました。「日記」からは、放火を決意するまでの遊女たちの暮らしが、日々の食生活や折檻などの具体的な様子を通じて浮かび上がってきます。なお、これから紹介する史料には、嫌な経験などがフラッシュバックしてしまいそうな場面も少しでてきますので、その点ご注意ください。

2 遊女桜木の「日記」

みなさんのなかには、遊女が「日記」を書いていたのだろうかという疑問をもたれる方もあることでしょう。私自身、一つの遊女屋のなかで何人もの遊女が日記を書くなどということがあったのだろうか、当初は疑問に思ったほどでした。しかし、「梅本記」のなかの一つだけ、明らかに遊女の自筆と思われる「おぼへ長（覚帳）」と題した冊子が綴じ込まれており、それを見てはじめて遊女たちは「日記」とよばれるような文章を書いていたことを確信できました。それが（I）「さくら木日記」と題された小さな帳面です。断定はできませんが、おそらく、客への手紙に用いる紙を折り重ねて作ったものではないかと思えます。

ここでは、「おぼへ長」と題された、遊女桜木の自筆の「日記」には、何がかかっているのか、その一節を見てみましょう。

十二月三日のばんニハ、きやくじん（客人）がふたいり（二人）ありまして、そのきやくがごろね（寝）で、それからわたしがたんな（旦那）さんニよばれ、いろ／＼としかられまして、それから、ごろねのきやくハかい（帰）してしまいと、だんながいますから、きやくのいうニハ、そんならば、あつらへものするから、きやくニしておくれと、いろ／＼ながとん（男性奉公人の名）をたのみ、ハけをいつてあやまりニやつても、（旦那が）りうけん（了簡）しずニきやくをかへし、それからわたしをずくニはだかニして、はこニかけておき、あさまでねかさづニしばつておきました処、そしてそのあしたもおまんまも■（塗りつぶし）たべさせづニ、四日のばんかたまで、はこニかけておきまして、それからひのくれかたニ、よふ／＼なハをほどこき、すぐみせいたしましたよ（下略）

これは、桜木の「日記」のなかの、放火事件の3年以上前、弘化3（1847）年12月3日の記述です。衣服をつけたまま短時間遊興するごろ寝、ちよんの間遊びともいいますが、そういう客をとったとして、桜木が、楼主の佐吉に「客を帰してしまえ」と叱られたあげく、帰りたがらない客との間で板挟みになり、佐吉に裸で緊縛され折檻をうけたことが書かれています。放火には直接関係しない内容ですが、佐吉の日常的な暴力の証拠として「梅本記」に収集されたとみてよいでしょう。

この桜木の「日記」は8丁（現在でいえば16頁分）が綴じ込まれていますが、これを読んでいくと、数字等を除けばほぼすべてがひらがなで書かれていることにまず気付きます。現在のひらがな50音は、一音一文字ですが、近世では、一つの音をいくつもの変体仮名で記し、他の文字とのバランスをとったり同じ文字を使わずに美しく見えるよう工夫したりして文章を書くのが通例でした。しかし、桜木は、「わ」は「王」の崩し、「と」は「登」の崩しと、一音＝一文字しか使っていません。つまり、自分の名前と月日、数字を漢字で書くほかは、ひらがな47文字だけで書かれているのが桜木の「おぼへ長」なのです。

また、話し言葉で事態の推移を綴っていく点も特徴的です。文体もそれを反映し、「それから～」という時間的推移を示す語や、「～して、～して」と動詞の連用形を繰り返して事態の動きを記す一方、順接、逆接などの文と文の関係を明示する接続語はほとんど使われません。加えて、文章のまとまりや段落を区切る意識は見られず、「一、」と起筆する近世の文章の多くに用いられる一つ書も使われていません。いいかえれば、桜木は、最低限の文字を覚え、文章の区切りや段落といった文章の構造を意識することなく、時間の経過にそって、話し言葉で事態の推移を述べる「日記」を書いていたといえるでしょう。

もし、会話体を用いずに事態の推移を書こうとすれば、「～そうらえども」とか「～ゆえ」といった接続を示す形をとったり、主語が複数含まれる複文にしたりする必要が生じますが、桜木にはそのような文法を習得する機会はなかったと思われます。現在でいえば、ひらがなを書けるようになった小学校一年生が、整わない文字で「それで…、それで…」と夏休みの日記を書くような文章に近いともいえます。桜木は、客への定形化した短い手紙を書くために最低限のひらがなを覚え、日常の話し言葉をそのまま記し、「言葉が発せられたという事実」によって事態の推移を表現したのであり、そのような日々の時間の経過にそって書かれた文章という意味で、町役人たちが「日記」と名づけたともいえます。

しかし、桜木自身は、「おぼへ長」を話し言葉で綴るものとは考えていなかったと思います。右の短い引用のなかでも、文末表現をみると、「いろ／＼しかられまして」とか「しばっておきましたよ」といった丁寧な語に気がつきます。書き言葉は、日常の話言葉より丁寧に改まった書き方をするものだという通念があるとすれば、桜木は精一杯の丁寧な表現として「～しましたよ」といった表現を用いたのであり、「おぼへ長」という文章は、書き言葉として書かれたものといえるのではないのでしょうか。近年、歴史研究のなかでは、「一人称で書かれた資料を示す語」として「エゴ・ドキュメント」が注目されていますが、「おぼへ長」は、文字を覚えた桜木が、声による話し言葉の世界から書き言葉の世界へと足を踏み入れていくその最初の瞬間を表現したエゴ・ドキュメントであり、いわばリテラシーの起点を示す史料ともいえるでしょう。

桜木の自筆に日記の内容をまとめたのが次の表です。客がとれずに内証（事務所）で一晩起番おきばんさせられたこと、折檻を受けたことなど、辛く不快な経験が多くを占めていることがわかります。

表 遊女桜木「おぼへ長」の概要 弘化3（1846）年9月～12月（東北大学図書館蔵「梅本記参」より）

月 日	内 容
9月15日	梅本屋に抱えられ、吉原に来る
18日	内証に泊まる
20日	内証に泊まる
25日	内証に泊まる
10月6日	証文により正式に奉公契約。元の人主に金を送り、梅本屋に叱られる
8日	御茶を引き（客がとれない）、梅本屋の足を揉み、内証に泊まる
17日	御茶を引き、内証に泊まる
21日	内証に泊まる
11月14日	昼間に茶屋の客を取り、夜は御茶を引き（客がとれない）、内証に泊まる
18日	初回の客が泥坊だったが、23日に決着
29日	昼過ぎまで客と酒を呑んだとして、見せしめに他の遊女の前で弓の棒でぶたれる
12月3日	ごろ寝の客（短時間の客）を取ったことで、翌日夜まで裸で折檻される（箱にかける）。4日夜から客を取る
14日	御茶を引いたが、男奉公人の許可を得て寝たところ、折檻を受ける
17日	紋日なので、自ら2朱を補った

おそらく、桜木は、生活のなかで湧き上がる強い感情を吐き出すように「おぼへ長」と名づけた文章を書いたのでしょう。桜木の書いたものについては、「おぼへ長」のほかに、「日記写」と題して町役人が筆写したものもあり、梅本屋内での激しい折檻のありさまが書かれています。これも裁判において、梅本屋の暴力的実態を物語るものとして写しが作られたものと見られます。次の引用は、その一節です。

一、八月之廿六日之七時ニ越して来て、九月之廿九日見セ開きて、廿八日之晩ニ惣助さんと又兵衛さんが口を聞て、旦那から金を壱両貳分かりて貰ひ、夫から直クニ其金を内証え入、手とり壱両借た内で、人にも借を返し、小紋之着物を買、夫から其着物を都合が悪い故、九月之十四日之晩ニ質置、夫から又九月の廿三日之あさ、着物を質ニ置たと言て、箱ニ懸てしはり、夫から昼時分ニおもふ頃に、吹竹てぶち、私も年季ヲ入て着た着物故、質ニも置たのだが、夫を朝から飯も食すニ縛つたりふたれたりされる事は有まいと思ひ、腹が立から泣きましたならば、声を出したと言て、又若い旦那が又ぶちましたから、誠ニ／＼腹か立て仕様がな、夫から福岡さん、余り縄が強いから少しゆるめて貰ふたらバ、仕置ニならぬと言て、縄をきつくメ置（直カ）し、晩迄縛て置ましたから、日入七ツ半頃ニ眼をまハし、夫から小ひなと申傍輩が気付を吞せて呉、夫から漸気が付、夫から晩方ニ成てから、豊平さんという傍輩と福岡さんが詫言ニ立て呉て、夫から日の暮方ニ縄をほとき、見世へ出、夫から霜月の廿三日之晩ニ茶の転多之帯を盗出して、福次（禿の名）に頼ミ壱両の質に遣、夫から福岡といふ傍輩と豊平といふ傍輩と寄湯へ来て、帯を質ニ遣りハ仕ないかと聞候ゆへ、私が質ニ置ましたと申候得は、其時もあさから晩方迄箱ニ掛られ…（中略）…夫から惣助さんが仲え這入て箱ニ懸た縄をほとき、夫から腰縄ニして十二月之廿日から廿五日迄輿縄ニして置、廿日之日ニは一日食すニ置…（下略）

桜木の「おぼへ長」に比して漢字が多用されているのは、町役人が漢字に書き替えたからと考えられます。激しい折檻の実態が浮かび上がると同時に、ここでは、福岡という先程お話ししたM&Aで買収された福伊世屋にいたリーダー格の遊女や、豊平という幼少から梅本屋に奉公してきたおなじくリーダー格の遊女などが、折檻を受けた傍輩の遊女にかわって主人に詫びを入れ庇ってやることがわかります。でも、豊平や福岡たちが、桜木に向かっておまえは衣類を質にいられたのではないかと問い糾し、遊女の管理を行う、いわば中間管理職的な位置にあったことなど、遊女集団が組織的に運営されていたこともわかります。

3 遊女小雛の「日記写」

もう一つ、小雛という遊女の書いた「日記写」を見てみましょう。小雛は、はじめから梅本屋に抱えられていた遊女ではなく、付け火事件の起こる1年前の嘉永元年8月、梅本屋佐吉が福伊世屋の建物と遊女を丸ごと買収するまでは、福伊世屋に抱えられていた遊女です。この遊女の「日記写」があるということは、「日記」と呼ばれるような文章を書くという行為を、梅本屋だけでなく吉原の他の店の遊女も行っていたことを示しています。

さて、小雛の「日記写」は、小雛の自筆ではなく町役人が筆写したのですが、ほぼ毎日書き綴られており、現在の「日記」に近いものともいえます。ただし、町役人は筆写する際に、漢字を使ったり、区切りに見えるところに「○」や「。」を挿入して文を区切ったり、時には「候得共」とか、「候故」といった文章語で使う接続語を挿入したりして写しを作りました。町役人らにとって、ひらがなだけの口語の文章がきわめて読みにくいものとうけとめられたのでしょうか。小雛も、桜木の場合と同様に、苛酷な暴力の経験を会話の言葉、つまり話し言葉をそのまま記す形で書いています。

申八月廿五日乃夜、福伊世の主人、梅本へ売渡したやら。どうしたやら、七ツ過に髪部屋に寝ているものを。ミなお起し、お客でいるものもミなよひ集て。此度おたかひの不仕合つき、梅本さんへおたのミ申たから、これからハ格別ニ骨を折てくんといゝわたして、其場を立てしまい。とうゆうわけかきこふとおもつて待てとくらせと。主人ハこず、下へいつて様子をきこふと思つて。下へきて見れば。もう主人ハ不居、どうゆうわけか。わからすに。皆不思議に思つて居たなら ○廿六日に、梅本の主人引移り、肝をつぶし主人におきさに逢、其よしをいろ／＼にいつたけれど、死人口なしのようふなわけで。しょうふがなく ○廿六日の朝、冷飯になすの香このくさつたので中々くわれず、夫故、めし（ママ）にでないでいたなら。たとへまづくつても、主人のくわせるもの、なぜくわないでいて買喰をすると小言をいつて、しょうふがないからおまんまに。いけハ（行けば）、一せんくつて、二ぜんの飯になると、ねていてもおきてきてたん喰て、早々しまへと。小言をいふゆへ。とんなに腹かへつても、跡を給よふといふわけもいかず、ひもじひ腹をかゝえてハ、さんだんをしてハ飯を買てくひ…（下略）

さて、小雛の「日記写」には、豊平や桜木の「日記」には見られない要素が含まれています。それは、ほぼ毎日欠かさず書く日記の相当部分が、食事の記録であることです。

表2 遊女小雛の日記にみる食生活 嘉永2年3月7日～4月6日

	朝	夕
3月7日	くさった香々で茶漬け	しゃけのあたまのたたいたおじや
3月8日	あったかい飯に腐った香々	食べず
3月9日	菜のおじや	香々で茶漬け
3月10日	(記載なし)	(記載なし)
3月11日	香々で茶漬	あさりをにて食わせる
3月12日	香々で茶漬	わるい香々で茶漬
3月13日	おじや	みつばの根のいり付のおかず
3月14日	からのおじや	(記載なし)
3月15日	食わず	食わず
3月16日	食わず	食わず
3月17日	ひば(干葉)のおじや	食わず、内証で豆いりと酒を御馳走になる
3月18日	香々で茶漬	香々で茶漬
3月19日	塩断ちで食わず	茶漬の香々
3月20日	くさったから／＼で茶漬	あさりのおいしい(汁)でおまんま
3月21日	寝ていて知らず	あさりのおいしい(汁)であったかいおまんま
3月22日	寝ていて知らず	香々で茶漬け
3月23日	お粥に香々	おかゆに茶漬け
3月24日	芋がらのおいしい(汁)にあったかいおまんま	芋がらのおじや、香々は食わせず
3月25日	(記載なし)	香々にて茶漬け
3月26日	芋がらのおじや	香々で茶漬け
3月27日	あったかい飯に香々	茶漬け
3月28日	香々で茶漬	からのいったのにいわしを二疋おかつにつけてあったかい飯を食わせる。酒をのむ
3月29日	寝ていて知らず	おかい(粥)
3月30日	あったかい飯に香々	茶漬け
4月1日	きりほしのおいしい(汁)にあったかい飯、からを行って食わせる	からのおじや
4月2日	香々で茶漬け	香々で茶漬け
4月3日	香々で茶漬け	香々で茶漬け
4月4日	香々で茶漬け	香々で茶漬け
4月5日	ひきわりめしにおいしい(汁)	香々で茶漬け
4月6日	引き割り飯においしい(汁)、しゝめ(蛸)	(記載なし)

どの遊女屋でも食事は一日二食ですが、梅本屋の場合、きわめて粗食であり、小雛は健康的で食事に強い関心をもったのかもしれませんが、しかし、この書きぶりには、不思議な点もあります。実はこの「日記写」には、買い食いの記録がないのです。遊女たちの大半は、粗食に耐えるため焼き芋などを買い食いし、空腹を凌いでいたと考えられます。東京大学史料編纂所所蔵「世態雑観 四」(038-1)所収の「江戸町人別書写米銭日用勘定 附新吉原日々入用惣まくり」によれば、幕末の吉原で、1719人の禿(遊女となるための見習の児童)の買い食い(焼き芋、1日8文)の総額が1日

14貫532文（約3両2分1朱）、新吉原遊女3995人の買い食い（1日16文）が同じく66貫584文（約16両2分1朱）と記されています。もちろん、正確な統計とは考えられませんが、1両が現在の5万～10万円の間ですから、焼き芋など相当の買い食いがされていたのは確かでしょう。ところが、小雛の場合、買い食いをしてきた形跡はわずかに残されているのですが、具体的な記録はありません。もし、焼き芋などで空腹を満たしていたとしても、それは書かずに梅本屋が提供する食事だけを記録していたのだとすれば、この「日記写」の食事の記事は、ひどい食事の実態を書かすにはいられず、記録してやるぞという強い気持ちで書かれたと考えることもできるかもしれません。この点は検討課題としておきたいと思います。

もちろん小雛の「日記写」にも、壮絶な折檻を受けたり、衣類等の調達のために年季を延ばして7両の借金をしたり、朝寝していたら小旦那（主人佐吉の息子）に犯されたりという苛酷な経験とともに、馴染みの安心できる客の登楼や稀に酒を吞ませて貰ったというささやかな喜びも記されています。込み上げる恐怖や怒り、あるいはわずかに心を慰められた経験を紙上に刻みつけていくという点で、桜木の「日記」との共通性がうかがえます。

4 遊女豊平の「日記写」

しかし、桜木や小雛は、耐え難い苛酷な生活を、なぜ「日記」という形、すなわち文章によって書きとめたのでしょうか。この点についてヒントを与えてくれるのは、遊女豊平の「日記写」です。

豊平は、13歳で梅本屋佐吉の見世に売られ、28歳で放火事件に参加した遊女ですが、梅本屋の遊女のなかでも遊女たちを統率する筆頭の位置にありました。ところが、楼主佐吉は一計をめぐらし、玉芝という若い遊女に豊平を陥る偽りの申告をさせ、豊平を激しく折檻し年季の延長を謀ります。玉芝の虚言のために折檻を受けた豊平は、その苛酷な状況を次のように記しています。

四日の朝、内証て皆遊女一同ニ呼、旦那之ゆふニは、玉芝を逃したのは、豊平が小遣を貳百文遣つて逃したそふだ、ふといやつだと、直ニ私壺人髪部屋の奥之明店え連れて往て、箱懸て其儘はらばいニして、弓の棒て四十五、六斗メ、夫から又繩を結て、えり首や手のくびれる程箱懸てメ上ケて、暮方迄飯も不喰、湯も茶も吞ませずニメつけられ、既ニ死ぬ所を、くやしい一心で眼もまはさず、日の暮方に傍輩玉つたが詫び言にいったなら…（下略）

遊女たちは、この策略に反発し、後日、玉芝を問い詰め真相を白状させます。

（玉芝の一横山）つら（（面））かにくいと云て僅も構てやらず、夫から、貳百文小遣ひをほんとお前に遣て豊平さんが逃したのがうそか、夫をほんとに白状した事なら、皆て紙も買てやろふ、豊平さんにもお芋でも買て貰つて遣るから、ほんとに言へと言て…（下略）玉芝がいふには、「豊平さん、是斗は口が腐つても旦那へ言ておくれでない、お前が是をゆふと私が殺されるかも知れないから」と言たから、私は「決而そんな事ハいわないから、ほんとの所ヲ咄してお聞せ」と言たなら、「おまへが小遣ひを貳百文くれて逃がしたといえ、ふちもたたきもしないからと、旦那か呉々も言付たから、無抛そふ言たのであります」と、私ニ白状しました（読点、「」は横山）

豊平も、起きたことを話言葉で書くという書き方—遊女たちはそのような文体でしか書くことができなかつたのですが—で、眼前で繰り広げられる遊女たちの玉芝への糺問の状況を綴り、その結果、自分を死の寸前まで追いやった暴力の真相を理解します。ここで注目されるのは、最後の文章です。豊平のこの一件にかかわる文章は二千字に及ぶ長文ですが、途中には句点（。）を付すべき箇所がなく、「～して、～して」と続き、最後の一文で初めて「白状しました」と断定するのです。自分を絶望に追い込んだ事件のからくりがはじめて明瞭になり、「そういうことだったのか。わかった」という思いが、「白状しました」という断定的表現に込められているように感じられます。つまり、豊平の「日記写」と名づけられた文章は、事件の顛末—ようやく理解できた自己の経験の意味とその背景にある謀略の全貌を書きつけ、噴き上げる感情を表現したものといえるのではないのでしょうか。

桜木の「日記写」にもあるように、豊平は福岡とならんで遊女の集団のなかでは重立として一目置かれ、主人梅本屋の意に従って遊女集団を管理するような役割も果たしてきた遊女です。吉原では、「吉原細見」という遊女たちを見世ごとにランク付けするガイドブックが毎年2度出版されますが、豊平は、そこでも上位に位置付けられていました。また、そもそも、豊平は幼い頃梅本屋に売られ、十年以上梅本屋で暮らしてきた遊女です。主人佐吉の性格も十分知ったうえで遊女として生活してきたのです。そこには、それなりのプライドもあったことでしょう。その豊平に対する不当な謀略と苛酷な折檻は、回りの遊女たちにも恐怖を与え、なにより豊平の心身を深く傷つけ、承伏しがたい屈辱と怒りをもたらしたと思われまふ。豊平は、これを「くやしい一心で」という言葉で表現しています。身売りされてからの十数年間、自分が生きてきた遊廓という場が、不当な暴力が否定されることのない空間であること、自らの身体が商品であり、その生殺与奪の権は全面的に他者に委ねられていることを、改めて深く思い知らされた瞬間だったのかもしれない。遊女として生きることをそれなりに受容し、重立の遊女として振る舞ってきた豊平は、ここに至って、なぜ自分がそのような扱いを甘受しなければならないのかという込み上げる感情を押さえることはできなかつたと思われまふ。それを吐き出したものが、豊平の「日記写」でした。

一方、遊女たちは、そのような自分の思いを説明したり客観的な言葉で表現したりするリテラシーを身につける機会はありませんでした。遊女たちは、現実起こった出来事、自分や他者の感情、それらの事柄や感情の背後にあるさまざまな因果関係、それを推測したり分析したりする自分の思い—そういったさまざまな事実や心の動きも、話し言葉と行動の連続によって表現します。「～して、～して」「それから～、それから～」と書き連ねていく以外に表現する術を知らなかつたといつてよいでしょう。しかし、豊平の「日記写」にある「既ニ死ぬ所を、くやしい一心で眼もまハさず」という一見平凡な叙述に見える言葉は、実は、話し言葉と行為を継起的につないで書き綴るといふ文体を越えており、豊平が、傷つけられた自己の内面と、それを生み出した背景を客観的に認識し表現する言葉を獲得した、その一瞬を示しているともいえるのではないのでしょうか。そして、そのように自らの内面を吐き出す事によって、からくも精神の崩壊を押しとどめた—豊平の「日記写」はそれを物語っているように思えるのです。

もちろん、このような表現方法の乏しさは、遊女たちの言語生活の貧困を示しているわけでは決してありません。文章表現の技法や文法という点で未熟であったとしても、「日記」のなかには、生き生きとした豊かな話し言葉が溢れています。いいかえれば、遊女たちの「日記」は、そのよう

な話し言葉によって、かけがえのない人間の姿を表現したもののなのであり、歴史研究者は、耳を澄ましてそれを聴き取っていかねばならないのだと思います。

5 「書く」という行為の意味…人は、何を、いつ、なぜ書こうと思うのか

しかし、込み上げる感情を吐き出すことで精神の平衡を保つ——そのようなカタルシスの役割を「日記」が果たしたとしても、なぜ遊女たちが「日記」を書くという方法を選んだのか、また取得たのかは、ていねいに検討しなくてはなりません。

第1に、遊女たちにとって、ひらがな47文字で文を綴ることは、客への手紙を頻繁に書く遊女の生活のなかでそれほど難しくはなかったと思われます。日本語は、話すことができ、いろは47文字と自分の名前、いくつかの定形的なくずし字などを見よう見まねで覚えれば、最低限の読み書きが可能になる言語です。浮世絵などにも手紙を読んだり書いたりする遊女は数多く描かれており、手紙は、遊女を示すアイコンといえるほどです。筆墨紙は、遊女のごく身近な道具でした。また、女手という言葉があるように、平安時代以来、平仮名を女性の文字とするジェンダー意識も日本社会に深く浸透しています。

しかし、2つめに、多くの遊女たちが「日記」を書くことにこれほど馴染んでいるという現象は、江戸時代の社会一般に見られることではありません。その背景には、遊女たちが身代金や暴力によって管理されるだけでなく、集団のなかで序列化され、競争が醸成される世界で生きていたという事情があったと考えます。詳しく説明する時間はありませんが、吉原細見や浮世絵、遊女をかざる衣服や調度などで序列を可視化し競争を煽ることは、身代金、仕置に加え、遊女にたいする精神的支配の鍵となっていました。しかも、身代金、仕置がある限り、そのような競争的環境から降りることも困難です。そのような孤独な競争的環境のもとで、発話の代替として「日記」を書くという行為が選ばれることは十分に考えられるのではないのでしょうか。梅本屋の遊女たちは、16人で気持を一つにして放火と自訴による告発という厳しい手段をとりますが、そのような梅本屋の遊女たちでさえ「日記」を書いているという背景には、遊女たちを競争や分断に追い込む精神的な管理と抑圧の強さがうかがえます。

3つめに、人が「書く」という行為を選ぶに至る過程について、やや突飛に聞こえるかもしれませんが、わたくしは、障がい児教育—特別支援教育における言葉の獲得の実践から学ぶことができると考えています。発せずにいられない揺り動かされる感情と声という手段があるとき、人は声を発し、それが言語へとつながっていく。また、そのような声の意味を自己や他者が理解し伝える上で、「書く」という行為が大きな力を持つ。それを実証する優れた教育実践をみると、遊女が「書く」という行為の背景に、感情—声—文字というつながりの力があるのではないかと感じられます。

最後に、「書く」という行為と主体の形成について触れておきます。「書く」という行為は、カタルシスによって精神の安定を得るだけでなく、書いたものを読むことで、書いた自己を対自化するという作用をもたらすのではないのでしょうか。もし桜木たちが、自らの「日記」を読み返し、「日記」の中の自己をもうひとりの自分が見つめるといった時間があったとすれば、この苛酷な環境の中で、いったい自分はどのように生きていったらよいのだろうと考えたかもしれません。そう問うた結果、自死や心中、破滅的行為に至ることもあれば、競争に勝ち抜くことに生きる道を見いだしたり、梅本屋の遊女たちのように、放火によって死を厭わず経営者の不当を告発するという思いがけない行

動を起こしていったりすることもあります。遊女たちの「日記」を読むと、「書く」という行為は、どう生きるかという主体としての自己を作り出す、一つの力にもなりうるのだと思います。

まとまらない話になりましたが、「梅本記」という記録は、「声を聴く」ことの奥深さと大切さを、私たちに精一杯訴えかけるものです。そして、読む者は、どこまでその声を聴き取れているのかを試されているような気持ちになることがあります。小さな史料一つですが、それを読み、耳を澄ませてそこに生きた人びとの生を掬い上げることが、私たちに求められているのだと思います。ご静聴ありがとうございました。

〔付記1〕

本講演内容は、拙稿「遊女の「日記」を読む…嘉永二年梅本屋佐吉抱え遊女付け火一件」（長谷川貴彦編『エゴ・ドキュメントの歴史学』岩波書店、2020年）をもとにしたものである。また「梅本記三」については、拙稿「資料紹介「梅本記」嘉永二年新吉原梅本屋佐吉抱遊女付け火一件史料の紹介」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第200集、2016年）で翻刻紹介した。教育実践の記録としては、江口季好『自閉症児とつづる詩・作文改訂版』同成社、2014年、参照。

〔付記2〕

講演では、遊女の「日記」の紹介に時間をかけたが、近年歴史学の研究方法にも大きな進展がみられ、具体的な研究書や論文をあげることはしないが、ここで簡単に紹介しておきたい。第1に、近年のエゴ・ドキュメント研究では、史料に書かれている事象とともに、それを記した人間、すなわち書く主体の内面が重視されることである。またその結果、ドキュメントを残した人間、すなわちエゴのとらえ方も、より柔軟になってきた。近代、前近代を問わず、近年のエゴ・ドキュメント研究では、一貫性をもつ自律した個人として人を捉えるのではなく、揺れ動く内面を抱えながら、人間関係、自然や権力との関係のなかで変化し創られていくエゴ＝「私」として、人間をとらえようとする姿勢が顕著である。

2つ目に、浮遊し一定の形に必ずしも定まらないエゴを、限られた史料から如何にして読み解くのかという、史料の解読手法が深化してきたことも注目される。エゴ・ドキュメントと概括される史料を読むにあたって、“何”が書かれているかを読み解くことはもちろん必須であるが、“何故”それを書いたのか、また“如何に”して書いたのかという、エゴの背景にあるリテラシーの在り方やその人の置かれた環境など、ドキュメント生成の背景—その環境や条件にも大きな関心が寄せられる。主体としてのエゴをいかに理解するかという問題意識が、史料の読み方や視点をより深めたともいえよう。

3つ目に、リテラシー獲得の前提として、多くの場合に存在したであろう声、あるいは声によって発せられる話し言葉への関心が高まってきた。人の声や話し言葉は、歴史学だけではなく文学、教育・教育史学、文化人類学などさまざまな学問領域で注目されてきたテーマである。歴史学においては、近現代史研究におけるオーラル・ヒストリーの進展と関わりながら、直接に声を聞くことはできない前近代史研究においても、声や話し言葉の存在を意識して文字史料を読み解くことで、史料がつけられた背景やそれを書き残した主体の内面をより深く理解できるという見地が、地域や時代を超えて広く共有されつつある。

遊廓の「語り手」からひとりの創作者へ

山家 悠平

京都芸術大学・佛教大学等非常勤講師

どうもこんにちは。よろしくお願いします。山家悠平と申します。今日のテーマは森光子と松村喬子という2人の女性についてです。2人は1926年に働いていた遊廓から逃走して、自由廃業、つまり年季の途中で廃業しました。この2人が廃業後にどういうものを書き、どう変化していったのかということをおもにお話ししようと思います。

その前に今からする話というのは、遊廓のなかでもかなり特殊な人たちに関する話なのだとすることを、まずご説明いたします。

森と松村が遊廓から逃走した1926年に、娼妓（公娼制度下の遊廓で働く娼婦のこと）5,152名の学歴調査が行われています。松村は高等女学校を2年生まで通って中退したという記録が残っていて、森は高等小学校卒業という学歴ですが、その学歴調査を参考にすると、当時の娼妓たちのなかで高等女学校に通ったり卒業したりした人は0.6%、つまりほとんどいないわけです。高等小学校についても3.4%で、この2人は当時の遊廓では非常に高学歴な女性たちであったということです。

横山さんのご発表のなかで、リテラシーを身につけることができなかつた豊平などの遊女の話がされていたのですが、それから80年経って時代状況はずいぶん変わっています。遊廓のなかでも尋常小学校の5、6年が38.1%と一番多くなっていて、簡単な読み書きであればできた女性たちが多数を占めていたということがざっくりとわかるわけです。

少し話がそれましたが、森と松村が自由廃業をしたということもかなり特別なことでした。1926年の娼妓数は50,800人で、そのうちの249人、0.5%程度しか自由廃業をしていないのです。つまり、森と松村は、この非常に少ない自由廃業者だったわけです。まあ、非常に少ないといっても、1926年は公娼制度をめぐる歴史のなかでもかなり自由廃業者が多かった年ではあるのですが、ですので、この2人が高学歴であること、遊廓から逃走してその上で作品まで発表するということがきわめて特別なことであったということは、念頭に置いておいていただければと思います。

ところで近代において遊廓を生きた当事者による体験記の執筆は、2人が初めてだったということではありません。1913年に和田芳子『遊女物語 苦海四年の実験告白』という本が出版されて、一大センセーションを巻き起こします。和田芳子は1880年半ばに茨城県で生まれて、内藤新宿で働く現役の娼妓で、刊行当時は年季明け目前だったそうです。

本の内容は、和田の日記が中心になっていて、編集者が手を入れたという場所もあるというのでもインタビューのやり取りのなかでわかっているのですが、基本的には和田自身の著作とみなしてよいと思います。宣伝には、高女卒業、要するに高等女学校卒業とあります。先ほどご紹介した統計から12年前の娼妓500人の学歴調査でも、高女中退者というのは0.6%ということなので、もし和田芳子が宣伝文句通りに高等女学校中退だとすると、やはり高学歴であったということがわかりま

す。非常に読書家であったということも、当時の新聞記者たちの取材でわかっています。

さて、『遊女物語』がどれくらいのセンセーションを呼び起こしたかということなのですが、全国30以上の新聞で紹介されたそうです。なぜそれがわかるかというと、『遊女物語』が大ヒットしたので、それからわずか5ヶ月後に『続遊女物語』が出版され、そのなかに新聞記事の引用がすべて載っていたからです。非常に好評だったようです。「娼妓の境遇の実情を知らんと欲する者に取りては、多少参考となるもの」、「涙の種となるもあり、又は痛快になるありて、兎角近来毛色の変った著書」、「江戸前の気象と文才と相まって時に澁刺なる生氣あるを認む」というふうに。

なぜそんなにすぐに続刊が出せたのでしょうか？ その理由は簡単です。和田は、遊廓に入ってからずっと日記を書いていたということで、『遊女物語』で紹介したのはその日記のごく一部だったのです。『続遊女物語』は、ほぼ日記だけで構成されているのですが、それでも1年分にも満たない分量です。冒頭に、「四月二十日苦海の足を洗って新しき生涯に入る」という文があります。元々、年季明けが近かったのですが、一冊目の『遊女物語』が大ヒットして、「どんな奴が書いたんだ」と次々にお客さんがきたということで、年季が少し短くなったそうです。ただ、遊廓の内情を暴露したということで、おばさんや朋輩にもきらわれて孤立し、腹が立ったということも書いています。

『遊女物語』の大ヒットは、類書の刊行ブームにつながりました。角海老楼宮城野『浮き川竹 遊女日記 年中行事』、高野菊子『遊女生活 吉原夜話』、さらには、谷口くら『苦海三年』、村崎静子『千束町より』なども短期間のうちに刊行されました。ちなみに、『千束町より』の冒頭には著者の村崎静子とされる写真が掲載されていますが、雑誌の取材で、本人ではないということが書かれています。千束町まで取材にいった記者が本人と話をし、「私の写真じゃありませんけど」という証言を得ています。いずれにしても、そういった形で、一大ブームが起こったわけです。

ただし、和田と村崎以外の書き手については新聞や雑誌記事などでの裏付けができていません。それらの本を刊行したのは赤本屋と呼ばれる縁日などで講談本をはじめとちょっと怪しげな本を出している小さな出版社だったということもあって、あまりこのブームは長く続きませんでした。『朝日新聞』や雑誌の『図書月報』で「劣悪文学の流行」、「劣情挑発的印象」という形で批判が為されたりして、半年ぐらいで幕を閉じます。

実在していたことがわかっている和田も村崎も本を刊行した後は、ほとんど足取りがわかりません。和田に関しては、その後結婚したということが朝日新聞の記事になっていますが、本人たちが再び作品を通して語ることはなかった。そこには、やはりスティグマの問題があるわけですね。自分たちが遊廓で働いていた、働いているということを書いて、注目を集める瞬間はいいかもしれませんが、それを続けていると、あの人元娼妓だといわれてしまうわけです。

少し話は変わりますが、先程の横山さんの話のなかにもあったのですが、当事者にとって書くことの意味というのはどういうところにあるのだろうかということ、わたしもずっと関心を持ちながら読んでいます。『遊女物語』は大逆事件のすぐ後に書かれたということもあって、社会批判の要素というのはほぼなく、告発の要素も少ないのですが、『続遊女物語』には、当事者にとって自分自身を書くということの意味を感じさせてくれる文章がでてきます。

『遊女物語』の製本が出来て、書肆さんから送っていただいたのは、一月二四日のお昼頃で

あった。世には賤業婦だ、売笑婦だと、一口に言い罵られる身の恥を、書いて自ら公にしたようなものの、これは実に、私が苦界に於ける四年間、血に泣いた涙の記念である。事実として、ありのままに、果敢なき身の運命やら、苦しく悲しき苦界の苦心やらを、筆に写した記念である。手に取って、一頁一頁とひらき見れば、今更に万感潮のように、胸に湧いて来るのである。私は、古い親しい友だちにでも逢ったような心地で、臥しながら、自分の筆の跡を、第一頁から読んでみると、昨夜の労れにか、いつしか眠りに落ちてしまった。

本が届いて嬉しい、自分の身の恥を晒したようなものではあるのだけれども、やっぱりその胸にわいてくる感情がある、ということを書いているわけです。それで、この次の所がすごく大事だなと思っていて、自分がかつて書いた記録を、「古い親しい友達にでも逢ったような」と表現している。「古い友達」なんですね。さらに、疲れて寝てしまう、つまりきわめて人間らしい自分自身の姿を書いているというところに、当事者にとっての書くことの意味を感じます。娼妓・娼婦に対する差別、偏見というものがあって、それに対して、自分たちの人間性というものをちゃんと表現したかったのではないかとわたしは思っています。

さて、次に森光子の話に進みます。「自廃の先駆者」とも呼ばれた森ですが、それは本人がしているのではなくて、雑誌の『婦人倶楽部』が森を取材したときに記者が書いたものです。森光子は遊廓の逃走の翌日にはもう『東京朝日新聞』に記事が出ていて、その記事に書かれたものから、経歴をざっくりと紹介します。

群馬県高崎で1905年に銅工職の長女として生まれて、高等小学校まで進学し、以後裁縫を学んでいた。ところが、1923年に父が亡くなって一家が困窮します。病弱な母と「病状の悪い兄」、これは新聞の言葉ですが、まだ幼い妹がいたこともあり、森は吉原に行くことを決めて、6年の年季、1500円の前借金で、1924年から「春駒」という源氏名で働き始めます。しかし、1926年1月から梅毒と肺病と心臓病で2カ月半もの入院を余儀なくされ、借金も増え、体も手術で弱り切るという絶望的な状況で逃走を決意し、柳原白蓮に手紙を出します。ちなみに柳原白蓮は歌人として有名で、1921年に九州の大富豪の元から新聞記者の宮崎龍介の下に逃れて絶縁状を新聞に出したいいわゆる白蓮事件で、大いに話題になった人です。ですので、当時の若者にとっては自由恋愛のシンボル、古いしきたりを捨てて家を飛び出すという憧れの人だった。遊廓のなかで森も白蓮の本を愛読していたそうです。

これが、白蓮を頼って吉原から逃れたという森の逃走を伝える新聞記事です（図1）。この後ろ向きで縦縞の着物を着ている人が森です。ちなみに、10年ぐらい前にNHKで『花子とアン』という朝ドラがあったと思うんですが、あのとき壇蜜さんの演じたのが、名前は違いますが森光子をモデルとしています。この前、ドラマを久しぶりに見てみたら、着物がそっくりだったので、衣装に関して時代考証をしっかりとったんだなと思いました。

少し逃走に関する経緯を詳しくお話しします。4月23日の母の死がきっかけになり、26日に医者に行くと言って、妓楼から抜け出し、白蓮宅に逃げ込む。白蓮は驚いたんですが、そこに岩内善作という労働運動家がいる、森はその人の支援で自由廃業を遂げることができました。その年の末に、『光明に芽ぐむ日 初見世から脱出まで』、その翌年に『春駒日記』という本を出版します。そして、

という人を知ったのですが、実はこの写真と出会ったのはごく最近、その本の刊行間際です。本の表紙になにがいいのかいろいろ探していた時に、もうギリギリのタイミングで『婦人倶楽部』に写っているものを見つけました。森は遊廓の告発者として廢娼運動でも有名で女性史でもたびたび言及はされ、2010年には朝日文庫で作品も再版されている。にもかかわらず、この写真が長らく発掘されなかったのはどういうことなのか。それは、あくまで想像ですが、この人がどんな人だったのか、どういうふうにその後の人生を送ったのか、森という人間自身に対する関心が低かったのではないかという気がしています。

森の消息ですが、プロレタリア作家の貴司山治宅に居候しているという1930年8月号の『新青年』に載った記事以降降わかっていません。戦後の貴司の日記には、西野が来たということと、前の細君とは既に十数年前に別れたという記述があるので、前の細君が森光子のことかどうかはわからないのですが、もうその時点では離婚していたということだけが間接的にわかっています。

ところで、近年はデジタル化が進んでいて、手でどんなに探してもでてこなかった資料が見つかるようになりました。森に関しても、「お賽銭の任務」という1932年の『若草』2月号に載っている短編を昨年みつけました。それが現時点では森が発表した最後の作品ということになります。本人がその時期に何をしていたのかはわからないのですが。

それでは、やっと本題ですが、森の作品がどのように変化していったのかという話をしようと思います。1冊目の一番有名な『光明に芽ぐむ日』は、×月×日という日付表記の後に印象的な出来事を書くという日記の形で書かれています。ただし、本人が『読売新聞』に連載した執筆の裏話を参照すると、おそらく記録を再構成して書かれた作品です。例えば、冒頭で日記を書くという行為が生存のための手段として位置づけられ、苦しい生活を生き抜き、そして最後に脱出して、楼主や自分を苦しい境遇に導いたひとたちへの復讐を遂げるというストーリーの流れがある。森という人は、ストーリーテリングの力がある人です。初めて客を取らされた数日後にはつぎのように書いている。

復讐の第一歩として、人知れず日記を書こう。

それは今の慰めの唯一であると共に、また彼らへの復讐の宣言である。

妾の友の、師の、神の、日記よ！

そして、本の最終章にあたる「脱出記」で、今日こそが復讐を遂げる日だとも書いています。つまり、『光明に芽ぐむ日』は、半ば騙されるように遊廓という苦しい環境に連れてこられた森が、そこをどのようにして生き抜き、最後に復讐を遂げたのかということが明確な主題になっているわけです。

それに対して、2冊目では少し変わってきます。『光明に芽ぐむ日』が一貫したテーマがあったのに対して、『春駒日記』は遊廓にいたころにどういう経験をしたのか、どういう朋輩がいたかということを書くエッセイ集になっています。例えば、「吉原病院」という入院体験記は、1冊目とも似た告発の要素があるのですが、「夕霧さんの恋」という話は同僚の恋を描く3人称の短編です。なんとその話では森自身が登場していないんです。

夕霧さんは、小柄なちょっと粹な女で、今年二十四だが、地味なつくりのせいかなよりも三

つ四つ老けて見えた。あまり顔立ちのいい女という程でもないが、調子の好い口のききっぷりや睫毛の長い、大きな黒みがちの瞳は人の心を惹きつけずにはおかなかった。

彼女の島田がいつもちょっと横に傾いているのや、前髪と鬢の格好の何となく仇っぽい風情には誰しも惚れ惚れとさせられるのだった。

このように、かなり小説的な書き方です。

それから、一番最近みつかった「お賽銭の任務」です。「続・十分間小説集 テン・ミニッツ・ストーリーズ」というという短編コーナーに掲載された3人称の視点の3,300字程度の小説になります。この作品には、はっきりとした物語構造があります。あらすじを簡単に紹介します。

主人公は吉原から逃れた元娼妓の信子。夫のKと労働運動をしています。森の夫の西野は実際に労働運動家だったので、自分自身の境遇に寄せているのかなと思います。主人公は所属している組織から街頭連絡の任務を受けるのですが、外出しようにも交通費すら出てこない。そこで以前Kの実家のお寺を訪ねた折にくすねたお賽銭のことを思い出します。そこから物語は過去のできごとに移ります。2人でKの実家に結婚を許してもらいに行ったのですが、元娼妓ということで結婚を許してもらえない。しょうがなく信子は近くのカフェへ働きに出るけれども太った田舎紳士に言い寄られて、結局Kの元に戻る。しかし、Kは親に信子を秘密にしておかなければならないので、寺の仏壇の下に信子を匿う。ところが、お葬式が起こった時に信子が咳をしまい死人が蘇ったと大騒動に。そして最終的に信子を田舎に返せといわれたKの伯父が現れるのですが、それは信子を口説いた田舎紳士だった。最終的に信子とKは、その伯父から口止めのように渡されたお金で東京駅の切符を買って、本堂から持ち出したお賽銭は手つかずのままに残って、無事に労働運動のための交通費、任務のための「お賽銭」になったという話です。ざっと説明するだけでも、非常にうまい枠組みでテンポもよく、3,000字程度の短編としても非常に読ませるものになっています。

三人は、薄明るい電燈がまばらについている停車場付近に着いた。ある電柱の灯の下に来た時、彼女はソット伯父の顔を見るとドキッとした。カフェで口説いたあの男!? それより早く伯父は彼女を見ると立ちすくんでしまった。今迄の雄弁はすっかり消え失せて、シドロモドロの口調に変わった。

「これ少ないが、わしの餞別に!」

とって十円紙幣を差出すと、あわてふためいて姿を消してしまった。

作品執筆の背景はわかりませんが、いくつかの変化を読み取れます。まず、作品の舞台が遊廓でなくなった。そして主人公も、娼妓ではなくて、遊廓を出た後の女性に変わっているわけですね。なので、他に作品がほとんどないのであまり断定的なことはいえないのですが、森にも遊廓をでたあとの生活が続いていたということを感じさせる作品になっている。加えて自由廃業から時間が過ぎるにしたがって、作品が体験記から、より小説的な内容に変わっていったということが、ひとまずはいえるかもしれません。

では次に、松村喬子に話を移します。松村は1905年生まれ、森よりも少し早く1900年に大阪の

西成郡で三女として生まれています。高等女学校を2年で中退したということが新聞記事に載っています。遊廓に入った時期ははっきりとわかりませんが、「私は大阪の南地で二年近く働くうち、母親の病気がますます悪化してどうしても追借しなければならなくなっていた」と1924年に名古屋に鞍替えするまえの状況を「自叙伝」でふれているので、おそらくは1920年代前半には働き始めていたのだと思います。1924年12月、借金3,500円で、名古屋の徳栄楼というところに鞍替えします。ちなみに、この妓楼は、阿部定事件で有名な阿部定も働いていた場所です。松村が逃走したあとのことですが。

松村の同僚の娼妓にかかるたという人がいて、病弱でずっと部屋で寝ていて、楼主からも非常に意地悪を受けている。後に書いた小説のなかでは、松村をモデルとした主人公歌子は、そのかるたと仲良くなり、相談して警察に告発をするという描写があります。実際に、1926年4月、かるたが警察に虐待を告発して捜査が入り、その結果徳栄楼は3か月の営業停止処分を受けています。

その後、松村が遊廓病院に入院しているときに、『婦人公論』8月号に掲載された片山哲による廃娼論を読んで、非常に感銘を受ける。そして、他の女性たちが寝ているうちに『婦人公論』に片山の住所を尋ねる手紙を書くと、片山から手紙がしっかり返ってきて脱出を決意したそうです。9月7日の午前4時、先程の森光子から5ヶ月後に同僚娼妓たち3人と逃走します。片山哲宅に居住後、森光子の自由廃業を手助けした岩内善作・とみゑ夫妻の家に移って自由廃業の手続を終え、そこで社会運動活動家の小松原光太郎という人と結婚しています。ただし、後に小松原が転向したということで、1930年代前半に離婚しています。

少し話が戻りますが、1927年10月には森光子と公娼廃止デーに参加し、1928年1月の『婦女新聞』では、森と娼妓の自覚を促すパンフレット作成する計画を立てているとも答えています。「女性解放とか、女権拡張とか云っても、奴隷的境遇に虐げられている娼妓を救うことが第一の仕事」ともいっています。

1929年に雑誌『女人芸術』に「地獄の反逆者＝人生記録＝」を發表し、第6回目まで連載したとあと、続編と番外編のようなものを2回發表しています。この時期は、『女人芸術』主催の講演会にも積極的に参加しています。他には、『文学風景』に「盲目鳥よ どこへいく」を、『婦人公論』に「職業婦人を主人公した短篇集 お秀は育っていく」を、『転換時代』というプロレタリア文学の雑誌に「豚箱小景」を寄稿しています。

1933年の夏頃に再婚し、もうその時点では相当弾圧が酷くなっていたので、労働運動の現場を離れて北海道の網走に行ったということです。戦後に、北海道から大阪に戻って、市川房枝さんの選挙協力や市民運動とかに参加しており、1970年代頃までは、活動が確認できています。

それでは、主題である作品に見られる変化を見ていこうと思います。まずは、「地獄の反逆者」。これは本当におもしろい小説です。お客である大学生との恋愛や、主人公の歌子が遊廓の内側からの解放を呼びかける描写もあります。そこでは娼妓たちを「外側」から救済される対象としてではなくて、闘争の主体として描いているんですね。例えば、小説の終盤、主人公の歌子は楼内の娼妓たちを集めて、「皆な考えましょう。少しは強くなって下さい。いつ迄もそんな弱々しい事ではいけません」という演説をする場面があります。具体的な要求事項まで書かれていて、ほとんどストライキの呼びかけのようになっています。その翌日には歌子は脱出するので、おそらくは想像で書

かれた場面でしょう。

1930年に発表された短編「盲目鳥よ どこへいく」では、松村の視点は遊廓の「外側」に移っています。遊廓に働きに行ったお光という農村出身の女性が、非常に出世していく。ただ、そのお光には、農民運動家になった弟がいて、娼妓は国際的にも恥とされている仕事であり、階級的に申してもその不合理な制度を一掃しなければならない。だから目を見開いて辞めてくれ、という内容の手紙を送る。つまり、廃業を外から訴えるという構造になっています。なので、先程の「地獄の反逆者」が楼内で歌子が娼妓たちに戦えといていたのに対して、こちらはもう辞めろというのを外の弟が説得するという構造になっているわけです。

それ以降の松村の作品では、主人公自体がそもそも遊廓にはいなくなります。「職業婦人を主人公とした短篇集 お秀は育っていく」では、主人公はセルロイド工場の女工です。小説ではなくエッセイですが、1933年に新聞が娼妓の自由外出を「籠の鳥の解放」と書いたことへの批判として書かれた『『籠の鳥』の解放問題について』のなかでは、松村の視点は更に大きく変わっています。「おくり込みの娼妓達はずっと以前から、非公式ではあるが自由に外出している。外に出ているから、圧迫もシネマや劇場に発散させるし、客と温泉へでも行って、紛らわせてくるので、すぐ消えてしまいうらしい。搾取に対する階級意識も圧迫に対する闘争心も更に無いらしい」と述べ、「しかし我々は無産階級解放運動と結びついた運動を続けていかなければならない」と終わっています。もうここでは完全に、我々と娼妓たちという距離が生まれています。労働運動をはじめた当初は、元娼妓というところから語っていたが、いつの間にかそうではなくなっている。例えば南地は、松村自身が実際に働いていたところですが、自分の経験ではなくて伝聞という形になっています。

では、最後に報告の内容をざっとまとめようと思います。森光子については、資料が少ないという限界があるのですが、作品の焦点が遊廓後の生活へ移り始めていたということがとりあえずわかります。ただし、そのなかでも元娼妓への差別や無理解への批判的視座が存在しています。新たな作品が出てくればいいなと思いながら研究しています。

松村喬子は、自由廃業後には労働運動に自分の居場所を見つけたということが、作品にもしっかり反映されています。「地獄の反逆者」では遊廓の内側からの闘争を呼びかけていたのに対して、「盲目鳥よ どこへいく」では遊廓から出ることを呼び掛ける弟へとシフトし、その後は、女工を主人公とする物語になっていった。つまり、作品で描かれる世界も世界観も労働運動が中心になっていたということです。

あともう一点。次第に創作の要素が強まっていった森に対して、松村は創作への関心が薄くなっていったのかなと思っています。遊廓の内側からの解放イメージや、「地獄の反逆者」で愛着と共に描いた同僚娼妓たちの姿は、1933年に『婦選』に寄稿した文章からは完全に失われています。

一方で森の「自廃の先駆者」という肩書きや、松村を紹介するときに用いられた「異色の経歴」といった言葉は、そのまま「元娼妓」というスティグマにも直結するため、当事者にとっては、実生活の上でも創作の上でも、遊廓の「語り手」という位置から離れていくことは、1つの解放の過程であったのかもしれないと考えています。

わたしたちの声を聞け！

—「パンパン」たちの「白菊会」・「白鳥会」

平井和子

一橋大学ジェンダー社会学研究センター客員研究員

皆さん、こんにちは。平井和子と申します。冒頭に、北大応用倫理・応用哲学研究教育センターさんが取り組んでこられたこれまでのテーマを宮嶋先生の方からお聞きして、運営委員の水溜先生をはじめ、当企画をされた方々に敬意を表しておきたいと思っております。お招きありがとうございます。

まず、こちらのスライドをご覧ください（図1）。皆さんの記憶にも新しいかと思いますが、10月の終わりにアメリカのトランプ大統領が来日したときにトランプさんがSNS上に投稿したものです。この時に腕を組んで体をくっつけている高市さんの姿を見て、年配の女性が「パンパン・ガールの振る舞い」という投稿をされました。その投稿に「いいね」が十万回近くついたようですが、トランプさんをノーベル平和賞に推薦したとか、アメリカの要求に応じて軍事費を増大させたとかで、その「おもねり外交」に対する批判のつもりだったというふうに思いますが、同時にこの世代の女性の「パンパン」への記憶のまなざし—つまり、占領初期の日米関係と、今回の日米の男女関係が二重かさねになるような—そういう記憶が年配の方にはあるんだなど。ただ、この「パンパン」への差別的なまなざしというものに対しては私は「パンパン」たちを研究する者としては複雑な思いもしております。

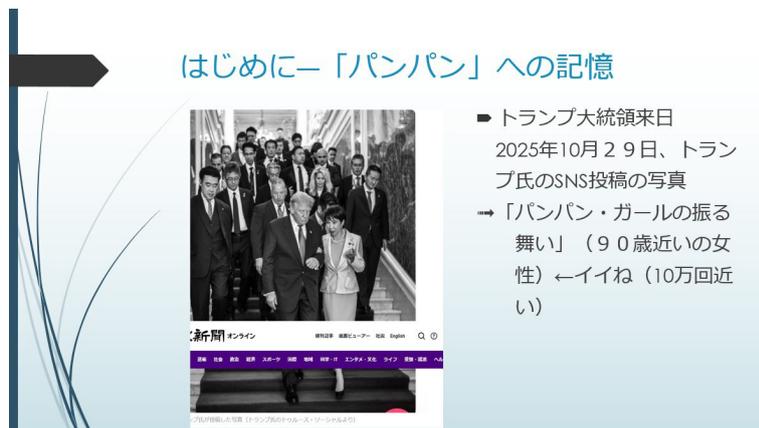


図1

さて、今日は神崎清さん（1904-1979）という方の資料を主に使ってお話したいと思います。彼は戦後、社会運動家、或いは評論家として活躍した人なんですけれども、全国の、本当に頭が下がるほどたくさん地域を、北海道から鹿児島までの性売買地区を歩いて、資料をたくさん収集しています。彼の遺した一次資料が、現在、横浜国立大学に残っていて、それを加藤千香子先生を中心に分析整理しているところです。

神崎という人は、性売買の状況をどんどん「神崎レポート」という名前で本に出していきました。売春防止法が制定される時も非常に大きな役割を果たしました。この写真は年代は特定できません

が、彼が亡くなった後に出された追憶集の中に、売春問題で盟友だった社会党の国会議員の神近市子と田中澄江と一緒にテレビで話をしている写真です（図2）。

本報告で、対象とする時代は、第二国会に性関連3点セットが出された1948年から朝鮮戦争真っ只中の1951年ぐらいを対象したいと思います。占領を反映した性関連3点セットというふうには私は名前をつけてるんですけども、性病予防法と風俗営業法、こ



図2

の2つは国会を通りました。3つ目の売春等処罰法案は、業者などが反対したり、いろいろな考え方が出されて議論があったので、8年弱の審議を経て、占領が終わった1956年に売春防止法として成立しました。最初に出された時は売春等処罰法という名前が出されました。売春とは「報酬を受ける約束で不特定多数の相手と性交すること」というふうには定義されましたので、「オンリー」（特定の1人を相手とする女性）とか「妾」とか、そういう人たちは除外されました。最初に出された時は、売春をした者とその相手方となった者を処罰するということが明記されたので、両罰制をとっていたということです。それから、業者とか斡旋をした者とか、いわゆるヒモも処罰するということになりました。ですが、国会の方がいろいろ揉めてなかなか決まらないので、先に自治体の方で条例を作るという動きが始まりました。全国で1番最初にできたのが、1948年の宮城県。基地を抱えている町ですけども。東京都は3番目にできました。東京都売春等取締条例です（ネーミングは各自治体によって色々です）。法律を作る前に3月に公聴会を開いて、神近市子と平林たい子に意見を聞いています。この2人は公娼制度が廃止されたのだから、売春行為は非合法になり条例に賛成というふうに言いますが、この時、「利害関係者」という名前で上野の街娼をしていた小泉久枝が呼ばれている。彼女は条例制定に反対します。なぜかという、「好きでやっている者はいない。他に更生する道がない。処罰が先行する条例ができて、法をくぐってやっていく自信がある」、というような発言をしています。この東京都の条例は、売る側、買う側の両方を罰する両罰制をとっています。しかし、赤線地区は黙認するという形で。ですから、吉原とか新宿とかは黙認します、ということです。何回か審議をして、より明確にしなければということで、1950年に「道路や公共の場において、売春の目的をもって立ち止まったり、うろついたり、誘った者」を処罰する、ということを決めてるんですね。ということは、明らかに「パンパン」、街娼たちを処罰の対象としている法律だということがわかります。この時に、警察委員会では附帯決議をつけています。「娼婦の更生のためには救済補導施設を整備」すると。これは意味があることだと思います。

今回のテーマが、娼婦が語るということなので、ちょうどこの1948年頃に出された新吉原女子保健組合の『私達のことば』という手書きのものが神崎資料の中にありましたので紹介いたします。新吉原女子保健組合は、46年の12月に陸会という形で発足します。それが1948年の性病予防法ができたことによって、厚生省から示唆を受けて、自主的な性病予防をするということで、このような名前の組合になりました。そのときに彼女たちが書いた言葉の一部が以下です。「私たちの隣には一定の生業なく、淫フレ共が（闇パン）沢山出来ました。彼等曰く『会費もかからぬ。稼ぎたい

時に稼いで寝たい時に寝てこんなよいことはない』と放言しているそうです。その裏には、町のポス。ごろつき、搾取、頹廢的な自堕落、無節操、性病菌、刑罰を受けるってというようなことが。私たちはカフェの従業婦として一定の生業に従事する婦人であることを矜持いたしましょう」。以上から、彼女たちは「私たちとパンパンは違うんだ」という認識であったということが分かります。吉原の場合は、会費は全国で一番高いです。780円月に払う。この組合のすごいところは、だんだん楼主と交渉して、金銭的労働環境などについて、困難な中でも交渉して、自分たちで事務所を持つ。そういう、なかなかすごく、力強い組織を作り出していくということは大切だと、覚えておきたいと思います。

国会で売春禁止法どうするかということで議論がなされていたとき、それでは、世論はどのように思っていたのかを知るため、総理庁が関東地方で「風紀に関する世論調査」というのを行いました。そこで一般の人々がどう考えているかが大体わかります。質問では、予め、性売買女性を二分化して訊いています。それによると、「パンパン」を法律で禁止することに賛成は80%近く、一方、遊廓を法律で禁じることに反対する人は70%以上。「パンパン」は道徳上害があると思う人が過半数以上。が、遊廓は道徳上害が少ない、と。それから「パンパン」に対して非同情的な人が過半数ですが、娼妓に関しては同情的な人が多い。「パンパン」の処罰に反対する人は少ないんですけども、娼妓の処罰に反対する人は71%以上あります。ということで、これをまとめた報告書は、以下のように書いています。「一般に“パンパン”と娼妓とが根本的に違うものと考えられているのは、“パンパン”は戦後新たに発生した特種の「売春婦」であって、彼女等の服装、あくどい化粧や態度、ちぢれ毛、どぎつい洋装は親しみもなく目障りで、街頭を闊歩する“パンパン”は一般の善良な婦女子に悪い感化を与えるが、昔ながらの遊廓は秩序もあり、人目にもつかない。それゆえ社会悪、無秩序、頹廢の意味を含む売春という言葉は、娼妓ではなくてパンパンに当てはまると考えられる」。世論は、売春禁止の法律化に対しては、男性の性欲をおさえることが不可能だと考え—これを男性神話と私たちは呼ぶのですが—そのように思ってるから、「良家の子女」（一般婦女子）に危害を及ぼさないように、昔ながらの遊廓は残し、戦後新たに発生した闇の女は禁止すべきだ、というように考えていたということが分かります。

次に、同じ組合でも、新吉原女子保健組合と違って、全国的には、業者が女性たちに組合をつくらせて、そして性病検診をさせるという形が多く見られました。その1つである千歳キャンプ周辺を見て見ましょう。千歳キャンプは特に、朝鮮戦争の時に米兵たちが増えましたので、基地の周辺は歓楽街になりました。そこで、千歳町は1951年に風紀取締条例を作ります。そして、千歳町睦会という組合を作って女性たちに定期性病検査を行わせる。つまり、キャンプの米兵に性病を移されては困ると考える米軍側と、町の警察とハウス業者の三者が一緒になって性病取り締まりを行う。このパターンは、北の千歳だけではなくて南の九州まで米軍基地が存在する地域に共通するやり方です。私が詳しく調べている地元の東富士演習場、御殿場などもこのパターンになります。

ここから、新吉原女子保健組合とも、基地周辺に業者が作った組合とも違う東京の当事者たちによる「白鳥会」と「白菊会」という組織を見ていきたいと思います。こちらをご覧ください(図3)。これは、銀座を中心として集まった白鳥会の呼びかけ文で「我友よ!!」という、ガリ版切りでB4 1枚ぐらいのチラシです。漢字にふりがながふってあります。誰でも読めるように、という思いで書いたというふうに思います。わたしは、確定はできませんが、リーダー格の佐藤米子が書いたの

ではないかというふうに思っています。内容は、「私たちは戦争の犠牲者であり、すぎるべきものがないので、自分自身の肉体に求めるより進む道がなかった。しかし、戦後五年も迎えた現在、私たちも無反省にそれが正しい正業であると得々としている時期ではない。世間は冷たい目ばかりで何度か更生しようとしたけども、また舞い戻ってしまうのが私たちだ」、「しかし友よ、私たち自身の更生の道を作ろうではないか」、というふうに呼び掛け、「友よ、我々のグループで大家族ともいべき大きな一つの家を作ろう」、と書いています。1950年の3月3日付けになっています。その前に白鳥会は発会式を銀座のキャバレーで行っています。その時に支援者となったのが、笠置シズ子や“喜劇王エノケン”だという記録があります。皆さんも今月の10日にあったNHKの『映像の世紀 バタフライエフェクト』「銀座百年の記憶」という番組を観られた方は、笠置シズ子さんの娘さんにNHKの人が取材に行って、お米さんと笠置さんがツーショットで写っている写真も、テレビに映りました。

<https://www.nhk-ondemand.jp/goods/G2025151897SA000/index.html>

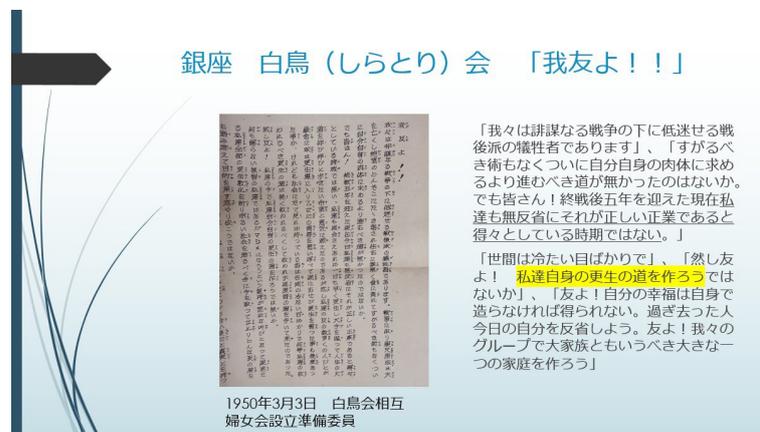


図3

この「お米さん」こと佐藤米子さんに対しては、山田盟子さんというジャーナリストが『占領軍慰安婦』（講談社文庫、1995年）という本を出されているのですが、その中にちょっとだけ書いてあります。1950年の5月15日に「お米」が70人も連れて都議会の副議長へ面会に行き、会館の敷地提供を談判したというんですね。そのことが新聞に載ったのかどうか、それを知った神崎が4日後に「お米さん」に取材にいきます。その時のノートに、「お米」を頂点としたメンバーの関係図が記されていて、数えると140人、「お米さん」は左手に英語の刺青があったそうなので、「洋パン」だったと思います。「日本人専用」の「パンパン」たちと分かれるんですね。彼女は「社会や役人に訴えるのは第二、第三。根本は個人の自覚」だというふうに言っています。そして、「先の希望は大きいけれども、あのミシンをふませたい。親なし子なしの女が男に猫のように捨てられる。だから仲人になって、いろいろな人を紹介して結婚をしたい」と。そのときは「ダンスを持たせたい」、というようなことを言っています。

丁度この時期に、『改造』で「パンパンの世界」という座談会が持たれています（図4）。識者として飯塚浩二とか、佐多稲子、三島由紀夫などが出ているんですが、ここに当事者の「パンパン」5人も参加しています。そのうちの1人の藤澤七生という人ですけども、「ラク町の方では白鳥会館というのができ上ると思いますけれども、そこで厚生施設を準備していて、自分も役に立ちたい」、



図4

とっています。その白鳥会館について、司会の南博が「いま、社会事業として寮のようなものが方々にありますけど」と聞いてるんですね。これは慈愛寮などの東京都が指定していた4つの寮のことを指すと思います。それに対して藤澤さんは、「ああいうものは興味持たないです。第一、あたしたちの生活は自由でしょう。それを束縛されるのは、とても」と応えています。北澤とし子は「ひとに命令的にお前更生しろと言われてもできるものではないです。」と、自分たちの更生寮っていうのはあくまでも自主運営でやりたいんだというふうに言ってます。

佐藤米子さんについては、先ほど言いましたように、神崎が人脈図を記しています。米

子さんを頂点に有楽町、東京駅、日比谷公園など、5人のリーダーの下で女性たちが集まっていたということです。このグループを作ることにに関して、先ほどの『改造』の座談会で、田中文子さんという人が、グループの必要性について次のように語っています。「フリーだとお客が金を払わない場合の問題などがあって、会の方で暗黙のルールというものを作っている」と。伊藤あき子さんは、「危険極まりないものなので、まかり間違えば殺される。今年になって27人殺されました」。北澤さんは「だからわたしたちグループが全員の住所と名前を控えておいて、写真まであるのです」と述べています。藤澤さんが、「客の要求することが私達の普通だと思っていない場合は、応じない」時に「やられるのです」、その「パンパン」の仕事の危険性を述べ、その時、助けてもらえる場所が必要なんだ、みんなが大勢いることが大切なんだ、というふうに、グループの必要性について述べている個所は切実だと思います。

次に新宿の白菊会について紹介します。新宿の白菊会は1950年8月の資料が神崎資料のなかにありました。ここには「白菊会員の章」というカードもあり、その裏に、会費の受領書と、それから定期性病検診ですね。毎月、週2回、検診を受けたかっていうものがついていました。会長は、桑山君代というふうに書いてあり、会員として131人の人たちの名前が記されてました。この「白菊会の掟」の中に、趣旨が書いてありました。その内容は2点あります。1つは、印象的な書き始めなんですけれども、以下の言葉で始まります。「好んでなった者は一人もありません。なって居る事を良しとして居る者も一人だって居りません」。そして「身を落とした」ことを「元より私共の意志が弱く、自らの無知から社会悪に偽られた事」と言いながらも、戦後の激しい波動で家が落ちぶれていったということ。それから「世間の人に及ぼす風紀衛生上の害に恐れかしこみ、一日も早く更生する様心を協せて立ち上がった」、というふうに書いてあります。

もう1つの方の主旨が、これが大事だと思います。「更生への完備が先だよ」という主張をしています。「私達に対して作られた法」の施行—これは東京都の条例のことを指しますが—その更生施設を完成、完備してからでなければならぬという「附帯決議の先行を叫びます」、というふう

に言っています。そのためには、「其の筋への協力にも努めます」と。先ほど言ったように、附帯決議というのは、「可及的速やかに救済補導の施設を整備すべし」ということです。ですから、処罰よりも先に更生施設、更生の道を示してほしいということが白菊会の文章にも書いてあるのですね。

この条例案が何回か改正されるのですが、その都議会の諸記録を読んでもみると、社会党の本島百合子さんの発言というのはすごく大事だなと思うので、ここで紹介させてください。第5回の臨時会の時に、彼女は4ヵ所の民間の保護施設—慈愛寮などで、ここには城田すずきさんも入っていましたが—「四か所に百名たらずの人が収容されておるそうでありますが、警視庁に問い合わせたところ、対象となるべき女性は七千ぐらい。それも表に出ているだけで、厳密に言えば三万人推算されるだろうと。その人たちの更生をはかる機関というもの、あるいは家なき者、職なき者を指導するところの機関がない限り、これはただ罪人をこしらえるだけであって、人間の生活を抹殺し、その人たちの生活を保障されない最も悪い都条例であるということになると思うのであります」と述べている。こういう発言もしていた人たちがいたということをちゃんと記録しておきたいと思います。

白菊会の「お君さん」は、初代会長なんですけども、この人に関しては、RAA（占領軍向け特殊慰安所）のことを書いた、ドウス昌代さんが彼女の本（『敗者の贈物』講談社文庫、1995年）に書き留められていました。「新宿駅付近はアンペラのお君という姐御の縄張りだった。白菊会という組織を作り、女たちに会費を納めさせた。領域内で断りなく商売をした女には凄まじいリンチを加えた。終戦六年目の夏にモルヒネ中毒で死ぬ。享年二十五歳」とあります。神崎もちょうどの頃、「お君さん」のところに聞きに行ったと思うんですけども、ノートのメモを見ますと、「福島出身で情人—桑山ですね。大げんか、虐待されても。すぐいっしょになる、ヒモ、遊んでいて、パンパンの稼ぎをとる」とメモに書いてあります。最初に白菊会をつくった「お君さん」というのは長く生きられなかったし、荒れた生活をしていたのかもしれないですが、継いでいく人があって二代目と考えられる「ビーナス・道子さん」にはどのぐらいの稼ぎがあるのかですね。それから会の方では其の筋に協力するということなので、警察や衛生の話をみんなで聞いたり、事故があると見舞金をお互いに払ったりした。ということです。ですから、都条例で検挙されるのを避ける為、「其の筋」に協力しつつ、「同志」間で見舞金や治療費を負担し合い、更生の道を探る組織が白菊会だったのではないかと思います。

ここでその会のネーミングに注目すると、パンパン女性たちのセクシュアリティ認識が見えてきます。白鳥とか白菊っていうふうにつける。「友よ！ 美しき山を築き、湖を作り、静かなる永住の地を得よう」であるとか。白菊会の方は、「いみじくも咲きだした白菊の気高さと諸々の壁を掃き清めて美しく咲きほこる野菊それにあやかろう」というふうには、ネーミングに込めてるんですね。私が知っているだけでも、本当に白百合会ってすごく多いです。あとは、御殿場は富士山がありますので白雪会という風につけたり…。こういう名前が多いということは、やっぱり彼女達のセクシュアリティ認識というか、貞操観念というものが内面化されているように感じられます。

さて、のちの時代になります。売春防止法が1956年の5月にできるわけですが、その直前に全国接客女子従業員組合連盟というのが4月に発足して、『接客女性』という会の新聞が出されることになります。この紙面に新宿白菊会の会長で、東京女子接客組合連盟の会長である小国千代子が写真付きで載っています（『接客女性』1956年6月30日）。売春防止法ができる直前に、全国の接客

女性たちが一緒になって、更生の道がちゃんとしてないし、それから更生資金が明確に位置づけられていないような、そういう売春防止法を作らないでくれという反対の運動をしていた。そこに「お君さん」が作った新宿白菊会の何代目かの会長も名前を連ねていたということがわかります。

最後に、じゃあ、彼女たちの声とどう向き合うかということです。今回、私はパンパンたちが書いたと思える呼びかけ文を目にして初めて彼女たちの声を聞いた気がしています。彼女たちの自助組織づくりへの能動的な行為は、命の危険から互いを守るためのシスターフッドであり、当事者による自力更生への実践ではないだろうか。そこには明らかに「パンパン」をターゲットに処罰する条例への抵抗があった。白鳥会でも白菊会の呼びかけ文でも、共通しているのは、自分たちの存在を良しとしない、反省すべき、世間へ害毒を流すといった自らを否定し卑下する言説であることが痛々しい。「パンパン」たちは街頭を闊歩しながらも、世間の侮蔑的なまなざしを痛いほど感じていた。白鳥や白菊というネーミングに込められた気高さ、清らかな流れに真白き鳥という表現の裏に、世論を意識しつつ、自力更生への道を模索する、精一杯の抵抗が込められているように思います。長い議論を経て性売女性を転落女性とし、事実上女性だけが処罰される売春防止法が1956年に成立しましたが、最初の段階で、当事者女性たちが発していたささやかな声に誰も、女性団体も社会運動家も評論家も政治家も知識人たちも応答しなかったがゆえに、現在、同法の問題が露わになっていると考えられます。

最後に、関連文献ですけれども、神崎コレクションについては加藤千香子先生が、『同時代史研究』第17号（2024年）に全容を書かれています。それから新しく、占領期の性売女性のこと、パンパンたちのことについて研究しようという若手たちが生まれています。主な研究成果として、ノースウェスタン大学で博士論文を出され、現在ハーバード大学ライシャワー研究所ポスト・ドクトラル・フェローでいらっしゃる齋藤葵さんの「神崎清コレクションから再考察する新吉原女子保健組合」ジェンダー史学会大会自由論題パネル（2023年12月10日）、*Contesting Welfare in Red-Light Districts: Women's Networks, Self-Protection, and Public Health in Japan 1925 to 1965*, NORTHWESTERN UNIVERSITY, Doctoral Thesis, September 2025、大阪大学博士課程の松永健聖さんの「忘れられた人々の『戦争』体験を手繰り寄せる：奈良R.Rセンターと『パンパン』の女性たちをめぐる」『ミア・コーロ』第16号（2025年2月）、高橋奏音さんの「米軍基地周辺地域におけるセクシュアリティの統制—戦後の立川・国立における浄化運動を事例に—」お茶の水女子大学大学院修士論文2024年度、ハーバード大学博士課程のカン・サラさんの「グローバルR & Rの起源を辿って—小倉RRセンター」『福岡 女性たちの戦後』No.6（2024年）などがあります。これから研究がもっと豊かになっていくことになると思います。ご清聴ありがとうございました。

(コメント) ジュディス・ウォルコヴィッツの売春史研究

長谷川貴彦

北海道大学文学研究院教授

ただいまご紹介にあずかりました長谷川です。私は日本史の専門でもなく、しかも特に売春史を研究してきたわけでもありません。その点でまったくの門外漢の立場からのコメントであることをご承知おきいただきたいと思います。タイトルに名前を挙げたのは、イギリス近現代史の売春研究の第一人者であるジュディス・ウォルコヴィッツという歴史家です。ウォルコヴィッツは1945年生まれ、ジョンズ・ホプキンス大学の教授で、世代的には戦後のベビーブーマーにあたる人物であり、1970年代のウーマンリブを経験し、その後フェミニズムの歴史学を実践してきました。

彼女によれば、現在の英米の売買春史研究には、三つのコンセンサスがあるといいます。第一に、売春というのが労働であるということ。売春は女性たちの一つの生存戦略として機能していたということです。第二に、娼婦たちにとって「尊厳」が重要だということ。例えば、売春婦を登録制にして女性の身体に対する監視を強化すると、それを嫌がる女性たちが法の枠外で売春を行い、社会に対して非常に否定的な影響を与えることになる。第三には、イギリスでは売春をめぐる民間団体主導の社会改革が進められますが、セックスワークを分離したかたちで法制化を求める運動は成功しないということ。これは運動の担い手であった中間団体の重要性を浮上させることとなります。

これらのコンセンサスを歴史学的な文脈に位置づけてみると、いくつかの主題や論点に関連していることがわかります。例えば、貧民の生存戦略としてメイクシフト・エコノミー論、主体性や生存戦略を発見するための史料としてのエゴ・ドキュメント論、そして社会改革の運動体としての中間団体論などです。実はこうした主題をめぐる議論の背景には、娼婦の主体性をどのように考えるのかという二つの系譜をもつ論争が存在しておりました。以下、それぞれの論争について順を追って見てみましょう。



第一に、1970年代のイギリスでは、娼婦は主体なのか客体なのかをめぐって論争がありました。19世紀の第一波フェミニズムの流れをくむ「ジョセフィン・バトラー協会」はヴィクトリア的博愛主義の伝統がいまだに根強く、娼婦というのは「救済されるべき対象」＝「客体」とされました。他方で、1960年代-70年代のイギリスでは、第二波フェミニズムが「ウーマンリブ」という形で展開します。そこでは、女性を解放の「主体」と想定して女性の自己決定権を重視しました。このウーマンリブからすれば、娼婦は「時代錯誤的な存在」であり、リブが理想とする自己決定の主体という女性像とはかけ離れた存在でした。いずれにしても、売春婦には主体としての居場所がなかったのです。

ところが、イギリスでは1970年代後半になると、娼婦の権利の拡張する諸運動が展開されるようになります。いくつか団体の例を挙げますが、1976年に「客引き行為に関する法律の改革」を目指して、バーミンガムでソーシャルワーカーなど自治体の福祉関係の職員が中心となってPROS

という団体が設立されます。この団体は、例えば、娼婦とされる人々にみずからの経験を演劇として演じさせたり、あるいは娼婦たちに抑圧された経験を語らせたりしました。語りの主体(speaking subjects)の問題は、ウーマンリブが1960年代から70年代にかけて実践した女性の意識の覚醒を目指す運動で用いられた手法(コンシャスネス・レイジング)を継承したものです。PROSは、それを娼婦の運動に応用したわけです。

また1975年にはロンドンでECP(English Collective of Prostitutes)という団体が設立されます。これは、「家事労働に賃金を(Wages for Housework)」という運動から発展したもので、これが売春を労働とみなす考え方に影響を与えていきます。1980年代には、「サッチャーの娼婦 Thatcher's Girls」という言葉が登場します。当時サッチャー政権下で福祉が削減され、また脱産業化で製造業が空洞化していくなか、産業衰退地域では娼婦になる女性が大量に発生することになります。この言葉は、そうした現象を捉えたもので、ECPは女性の貧困問題を積極的に社会に提起していきました。

こうした1970年代半ば以降に社会主義的な傾向をもつフェミニズム運動が展開することで、かつて主体としての声を発することが許されなかった娼婦が独自の存在の場を与えられていきました。ウォルコヴィッツが切りこもうとしていたのは、こうしたフェミニズム運動が創出した娼婦をめぐる新たな政治社会状況であり、彼女の世代のフェミニスト史家が、売春=労働、娼婦の尊厳、性労働差別批判を研究上のコンセンサスとしていたのは、これらの運動と密接に関連していたといえるでしょう。

第二に、歴史学上の「構造と主体」をめぐる論争がありました。戦後イギリスの歴史学においては、エドワード・トムスン『イングランド労働者階級の形成』(1963年)が古典的な位置を占めています。この書物の卓抜した点は、「階級」形成の問題を単に産業革命という経済構造から導き出すのではなく、主体的な要因が大いに寄与したことを指摘する点です。労働者がもっていた思想的伝統、つまりプロテスタントの伝統、自由なイングランド人という観念、18世紀の民衆暴動の伝統など複雑な主体的な要因が絡まりあって労働者階級が形成されていくといいました。

これを売春婦の研究に応用しますと、女性は、構造的に資本主義や家父長制に規定された存在であり、経済的な機会が制約されている、売春は、経済的なサバイバルとして、そうした社会経済構造に応答するものであったとされます。他方で、売春というのは、女性にとっては経済的自立性の確保あるいは社会的上昇のための自由で主体的な活動領域だと言われることがあります。構造の拘束物か、主体的行為かというかたちで、売春をめぐる「構造と主体」論争が展開されるわけです。

この「構造と主体」の問題を具体化するのが、生存の戦略や技法としてのメイクシフト・エコノミー論です。具体的にどういうものが「メイクシフト」(=その場しのぎの手段)であるかと言うと、例えば、近世では修道院が提供する宿泊施設、地域共同体や家族や親族から提供される支援、コモンズ(共有地)の利用などが挙げられます。犯罪や売春も「プチ資本主義」と呼ばれ、生存維持のメカニズムに組み込まれていました。貧民たちがどのように主体性を発揮して、さまざまな構造的な条件のなかで生存戦略を構築しえたのか。こうした関心から独自の史料の発掘が進められていきました。

そこで注目されているのが、エゴ・ドキュメントと呼ばれる史料群です。その定義は、「一人称」で書かれた史料で、具体的な例としては、手紙・書簡、日記とか自伝とか回顧録とかも含まれます。

裁判記録も独自に読み取っていくと、普段は痕跡を残さない民衆の声を拾うことができるという点で、エゴ・ドキュメントに含まれることもあります。最近の歴史学で言えば、感情史とか記憶の研究というのが流行りですが、そうした議論と接合されて将来の発展が期待されているところです。

★★

以上の点を踏まえて、今日の3報告に対して若干のコメントをしたいと思います。

まずは、横山さんの報告についてです。横山さんの遊女の研究は、「書くこと」による主体形成、裁判資料という「史料を逆撫でに読む」などの点で、常にエゴ・ドキュメント研究の模範例として考えてきました。本日のご報告のなかでは、遊女たちは感情を表す言葉をもたなかったと指摘されましたが、これは表象や言語の規定性を主張してきた言語論的転回の主体概念の限界を示すものとして注目されます。事実、最新の歴史学における主体概念では、「身体化された自己」あるいは「身体化された経験」を重視し、具体的な生身の人間として主体を捉えていく傾向があります。そこでは、今日の報告のなかにある食生活とか、周囲の空間的配置とか、暴力の行使とかいった物理的・物質的環境を重視して、主体の感覚（視覚、聴覚、嗅覚、触覚）を析出する方向性が打ち出されているからです。欧米の研究での主体概念の最新の議論を具体的に示していただいたという印象です。

山家さんのご報告も、エゴ・ドキュメント研究として読むことができます。遊女たちが遊廓での経験を自伝に書く。これはエゴ・ドキュメントのジャンルたる「虜囚の語り captivity narrative」のひとつの事例として読むことができます。 「虜囚の語り」は、異文化に囚われた人々が解放される過程を描いたものです。例えば、ヨーロッパ人やアメリカ人が北米の先住民に捕えられて虜囚になったあと解放される物語。遊女伝も、一種の奴隷状態からの解放の顛末を書いたという点で、「虜囚の語り」のひとつの形態として呼べるのではないかと思います。

それから平井さんの報告は、終戦後の「パンパン」の自助組織が設立されたこと、女性たちの声を拾っていく活動を行っていた点を具体的に取り扱っています。それは、イギリスの1970年代後半に社会主義的な傾向をもつ娼婦を擁護する諸団体がウーマンリブの手法を利用しながら語りを組織化した運動の先駆的形態として捉えられるのではないかと。もちろん自己責任主義が内面化されていた点で質的な差異あるいは時代的制約はあったかもしれませんが、日本の終戦後に出てきていた点が印象的でした。

以上、簡単でありますけれども、私からコメントさせていただきます。どうもありがとうございました。

ディスカッション・質疑応答

(水溜) まず、長谷川先生のコメントに対して3人の講演者の先生方からリプライをいただきたいと思います。初めに横山先生お願いします。

(横山) 長谷川さん、ありがとうございました。日頃あんまりこういう外国史の勉強をしていないので、非常に現在の動向がよく見えてきました。ウォルコヴィッツさんの本は、私自身も傍に置いて読み返しつつ吉原の研究をしました。現代の売買春について北欧型でいこうか、あるいはドイツ型でいこうか、など異なる意見もあると思いますけれども、ウォルコヴィッツさんが描いているジョセフィン・バトラーという19世紀の女性の主張は、今いろんな立場の議論の違いがありながらも、それぞれが共感できる部分をもっている。それを明らかにしてくれたのが、ウォルコヴィッツさんの研究だと思います。歴史を作ってきたバトラーについて、それを掘り起こし、日本にも伝えてくださっている研究であり、あらためてその意義というのを感じました。

あと、主体性やメイクシフトエコノミーのことなどいろいろなお話しがありましたが、日本の近世史はやっぱり実証を重んじます。私自身は、かつての非常に純粋な言語論的転回というのか、そのような見地に立つフェミニズムやジェンダー論に接した時に、史料をきっちり読み尽くすという方法で勉強してきたこともあって、共感と違和感がずっと並行してありました。

そして、今伺ったところで、2010年代の後半ぐらいから、主体性や経験を生み出す環境とか、物質的な条件というようなものの相互関係を見ていかなきゃいけないっていう議論になっているということを伺い、私が勉強していなかったこともあって、大変ありがたいコメントをいただいたと思っています。とても今日は勉強になりました。

(山家) コメントありがとうございました。僕自身、いつの間にか歴史をやるようにはなっていたんですが、そもそも歴史研究の方法論をどこでも学んだ事はありませんでした。それでも藤目ゆきさんのご著書で、ウォルコヴィッツのことなども読んで、日本史というより、もうちょっと広い範囲で捉えたときに、自分の研究がいまどういう流れの中に位置づけられるのか、どういうふうに考えていくことができるのかという点で、すごく貴重な示唆をいただいたと思います。

あと、メイクシフトエコノミー論というのは恥ずかしながら初めて聞いたんですが、おもしろいですね。僕は歴史学プロパーでないから、「歴史学には」という語り方をするのは変ですが、やっぱり遊廓で働いていた女性たちが書いたものとか、その経験を述べていく、分析していくとか、それを語り直していくときの言葉自体が歴史学の方に少ないとか、足りていないのだという感じがしています。

僕は日本女性史研究を続けてきたのですが、遊廓で時間を過ごして女性たちが書いたものをどう読んでいくのかという研究は、ようやく最近始まったように感じます。いかに悲惨な経験をしたかとか、そういうところにばかり研究者の関心が集中してきたようなところがあって、そうではないものをどう読むのかということ、あらためて外の研究にも目を向けながらやっていきたいなと感じました。ありがとうございました。

(平井) ありがとうございます。私は女性史ジェンダー研究者であることをとても気に入っています。しかし、大学院時代は社会学とかジェンダー論からたくさんのをいただいたので、その両方に足をかけつつ、両方から学んできました。そして、先ほど言われたメイクシフトエコノミー論、主体と構造の問題の中から出てきたその生存戦略のエージェンシー（agency）という概念からすごく学ぶことが多かったです。やっぱり人間というものは生き抜くために、どんな境遇に置かれても、機転を効かせたり、持てる資本資源をちょっとでも使って生き延びようとしたりする、そのことに対する尊敬を、もっと日本女性史、ジェンダー史は光を当てていかなければいけないというふうに思っています。

また、先ほど「パンパン」たちの語り、動きというものが、70年代のリブのアンコンシャスレイジングの先駆けのようなものだというふうにおっしゃってくださって、すごく嬉しかったし、それは新しい視点をいただいたと思っています。

また、サッチャーさんが80年代の「サッチャーズガールズ」というのを生み出したということについて、「鉄の女」のことを尊敬する現在の高市総理がそれと同様の経済政策をなさろうとしている。また、売春防止法を見直そうとされてますよね。そこで私たちはいろいろ知恵を絞り、議論をしようというふうに思っているところです。その売春防止法の見直しの中で買春者処罰を、という問題も出ています。そのあたりのことをきちんと過去の議論の蓄積から、性売買をすることに対する処罰っていうことの意味を考えていけたらいいなと思っています。ありがとうございます。

(水溜) どうもありがとうございます。聴衆のみなさまからたくさんコメントや質問をいただいております。時間の制約もありますので、全ての質問にお答えいただくのは難しいかもしれませんが、可能な範囲でお願いできればと思います。

(横山) ご質問ありがとうございます。簡単なところからいくと、「なぜ東北大学に資料が残っているか」というのは、狩野亨吉が集めた資料を東北大が所蔵しているからです。彼は旧制第一高校の校長、京都大学文科大学長を務めた人ですが、昭和天皇の侍講に推薦された際には、「私は危険思想の持ち主だから」と断って、後半生は書画骨董の商売で生きたという人です。その彼が自然科学から人文科学まで膨大な資料を集めていて、それが東北大学にあって、その資料の目録だけで全十冊あります。彼自身は性に対する関心も強烈で、自分の性行為を詳しく記録し、遊廓



とか春画とかそういった資料もたくさん集めていました。ただ、目録には新吉原のなんとか事件の資料というふうなタイトルではなくて、「新竹島記録」と書いてあるだけなので、竹島が吉原の名主の名前だということに気づかないとわかりません。そういう理由で、今まで注目されていなかったんじゃないかなと思っています。

それから2つ目に、「日記は現在で言えばハラスメントやDVの記録、証拠として残しておくという行動にも近いのでは」、というご指摘がありました。江戸時代の裁判というのは、基本的には自白主義ですから、拷問にかけて自白すれば、証拠はもうそれでOKという、そんな時代でした。ただ、町奉行所や名主も事件のあらましについて、「なんでこんな事件が起きたの?」ということは知りたい、ということで、資料を集めたということはあるかもしれません。ただ、実際にそれが重要な証拠になるということはありません。やっぱりもう放火して自首したんですから、処罰は決まっている。「自白は証拠の王様」ですから。ただ、20回近く起きていた吉原の放火事件の中でもこの事件は際立っています。特徴的というか、やっぱり誰もが驚く事件だったと思います。他の放火事件は1人ないし、多くても2、3人による放火ですし、ここまで深く考えて起こしたものではないかもしれません。だから、この放火事件については当時から「藤岡屋日記」などにもたくさん記録があります。そしてその資料のうち、名主の家にあった資料の、多分3冊のうちの3冊目だけが偶然残ったのだと思います。先ほどのご質問にも繋がるのですが、狩野亭吉もやっぱり性に関心があって、近代になって古書店に流れたようなものをゲットした、ということだと思います。お話ししたように、遊女たち自身がこんなひどい食事、記録してやるぞと思った可能性もなくはありませんが、直接の動機は、孤独のなかで心の内を吐露するというか、カタルシスを求める切実な行為だったのではないかなと思っています。

それから、「書くというのが不思議に思ったというのはどうしてでしょうか」というご質問をいただいているんですけども、それは近世の女性が、しかも下層の女性が継続的に文章を書くということは極めて稀で、吉原という大変特殊な社会だったから起こったことであって一般的にはないからです。例えば、旗本の妻であるとか、豪農の妻だとか、学者の妻とか、そういう女性の日記は多少は残っています。多くはないですけどもね。それなりにあります。しかし、こういう下層の、当時の社会でいえば、農村の貧しい百姓の妻、小作人の娘が日々日記を書くなんてことは考えられない。吉原は、売春を強制され、暴力と死、それが常に身近にあるような非常に特殊な社会です。しかもそれぞれの遊女が非常に分断的、競争的に管理されている。そういうある種近代性を帯びたような人間管理が行われていた吉原だからこそ、こういう現象が起きたんだろうというふうに私は今考えております。

(山家) まずオンラインの方でいただいた質問で、答えやすそうなものにお答えします。「娼妓の語りが口述筆記など自分の記述以外の方法で記述されたことがあるのでしょうか?」とのご質問ですが、80年代から90年代にかけて、地方女性史ブームというのがあるんですね。その女性史ブームの中で、元娼妓であった女性の聞き書きというのはいくつか残っています。ちょっと今、具体的に名前はあげられないのですが、『遊廓のストライキ』の中でそのうちの1人を紹介していますので、もしよろしければそちらを参考にいただければと思います。

もう1つオンラインでの質問ですが、「和田芳子『遊女物語』は娼妓の著作としてパイオニア的存在でもあったにもかかわらず、現在は『近代民衆の記録』に抄録が収録されているだけで、

一時のブームで終わってしまったような印象を受けております。それに対して、森光子の著作は文庫化され、普及されたのも早く、お話の中にもあったようにドラマ内で取り上げられたり、近年漫画化もされて広く知られるようになっていっている。和田の著作は特に自由廃業や婦人運動などと連動するものでなかったために、リバウンド的な扱いを受けたのでしょうか。また、森の著作が娼妓の著作として一強的な存在になっていたのはなぜなのか、先生のお考えをお聞きしたく存じます。どうぞよろしくお願ひいたします」。ええと、なぜ紹介されていかなかったのかというのは、非常に答えるのが難しい質問ではあります。まず、森の著作がよく知られるようになった理由に、廃娼運動の中で遊廓の悲惨さを訴える証言として結構まとまって紹介されたということがあるのは確かだと思います。なぜ文庫化されたのかは、ちょっと私もよく分かっていないんですが。

それに対して和田芳子の作品は、谷川健一編の『近代民衆の記録』の中に抄録という形で入っているだけなんです。どう読んでいいかわからなかったから、というのが一番大きな理由だと思っています。要するに、遊廓の日常を淡々と描いているわけです。告発などの要素をはっきりと読み取れる形では書いていません。とはいえ、遊廓を楽だというふうに書いていないわけだけども、その遊廓の中の日常を伝えるというものをどう呼んでいいのか、研究者としてはどう取り扱っていいかわからなかったんじゃないかな、という気がしています。ただ、ちゃんと読み込むと、例えば、洲崎の大火があった日の日記では、感情を書きつけているわけではないんだけど、「どんだんこの火が燃え広がっていけばいいと思う」みたいなことを書いています。だから、読もうと思えばいくらでもその時の遊廓を生き抜くということが書き込まれていると思うんですが、森光子の著作ほどわかりやすい形では語られていないということが、もしかしたら紹介されてこなかった理由の一つなのかもしれないですね。

紙の方（の質問）にいくとですね、「娼妓であることから、解放の過程を小説、エッセイを通じて分析することを興味深く拝見しました。娼妓という自身の立ち位置から労働運動、別個の立場へとシフトしていく様子が作品から伺える中で、彼女たちが娼妓であったこと、その経験から請け負ったスティグマをも自分の中で客観的に気付ける瞬間や、どうしても書き手の中で折り合いが付いていないことなど、作品や言葉で印象に残った箇所がありましたらご紹介いただけますと幸いです」、とのご質問がありました。僕は、森光子の『春駒日記』という2冊目の本がとて也喜欢です。というのは、1冊目の『光明に芽ぐむ日』が遊廓を告発するということで、やっぱりその自分の苦しさというものに光をあてていく中で、読んでいる方が辛くなる内容が多いです。それに対して、2冊目は、どういう風にして生き抜いたか、というところに焦点が当てられていると思います。その中で、例えば、「廓の恋の悲哀」というエッセイで、同僚の娼妓と、恋について恋愛について話す、そしてその瞬間だけ自分は遊廓という空間を忘れることができたというようなことを書いていて、そういったところがすごく印象に残っています。

最後に、「今回のレジュメに出ていたポスト遊廓を生きる女性という言葉が印象的でした。森も松村もその後社会運動への参加が大きいですと思いますが、ほかの廃業した女性にはどのようなポスト遊廓があった、またはなかったとお考えですか。研究の限界と文学の可能性も含め、お話を伺えれば幸いです」。すごく難しいご質問ですね。森と松村に関してポスト遊廓がなぜ辿れるかということ、書かれたものが残っていたからです。先ほどお話しした聞き書きなどで、その後の人生を追っていくことはある程度はできています。年季もあるし、やはり若い人のほうが重宝され

るので、多くの女性たちに遊廓後の人生があったのはまちがいないわけですね。ただ、やっぱりスティグマの問題もあるし、そのことをずっと語らないまま一生を終える人の方がむしろ自然なのではないかと思うので、そういった意味では、書かれているもの、残っているものを読んでいくということではかたがた、それはしょうがないことなんだろう、というふうに思っています。ちょっとお答えになったかわからないですが。

(平井) ご質問をたくさんありがとうございます。たくさんありすぎて混乱しておりますので、ちゃんと答えられる自信がありませんが、まずは答えやすいものから。資料についてのご質問が2つあります。

1つは「風紀に関する世論調査の出典を教えてください」ということですが、『世論調査報告書』第2巻（社団法人日本広報協会、1992年）です。労働省婦人少年局の婦人問題シリーズというのがあるのですが、その資料集の中にも入っているのではないかと思います。

それから、『接客女性』についての質問があります。不二出版が出している全25巻の分厚い『性暴力問題資料集成』を読んで分析するだけで本当にすごくいい研究ができます。大きな図書館やたいていの大学には入っていると思いますので、この『性暴力問題資料集成』を、ぜひ丁寧に読んでください。すごく素晴らしい資料です。ここまでが資料についての質問で、あとは白鳥会と白菊会に関するご質問と売防法（売春防止法）に関するものにだいたい分けられると思います。

それと、お一方、名前を書いて質問をくださった北海道大学のハセガワケンタロウさんからいただいた「パンパンたちの語りは、他の2人のご報告と比べて集団で語るということに特徴があると思います。1人で語るのと、みんなで語ることはどのように違うか、あるいは両者はどのような関係にあることとお考えでしょうか？」という質問は、あまり考えていなかったことですが、大切な質問をありがとうございます。もし時間があつたらハセガワさん、あなたの考えを聞かせてください。個人で書いたエゴドキュメントと違って、グループを作った女性たちが呼びかけるためのアジビラといいますかね、私の資料では、吉原女子保健組合の「私達の言葉」と白鳥会の「我が友よ！」を出しましたが、なんとなく基底にシスターフッドのようなものがあって、そしてそこから同じような仲間たちを集めたいという思いがあったのではないかなというふうに思います。そのシスターフッドの存在が、個人で書かれた者との違いかな、と。「パンパン」という言葉自体を知らない人が多かったようで「パンパン」は現在ではどういう記憶になっていますか？ どうやって戦後のこの集団を認識すべきですか？」というご質問についてなんですが、「パンパン」は長らく、同時代を生きた人々の語りでもタブー視されてきました。また、占領期の研究者たちのメインストリームは、男性達が多かったんですね。その占領期研究者たちにとっては、性に関することは些末なことっていう思いもあり、政治とか経済とか大きな動きの中で占領をとらえようとされてきたので、占領期研究の中でも「パンパン」に関する記述は非常に少ないです。「原色の服を着た女性が米兵にぶら下がって歩く姿が見られた」、などといった記述が2、3行で終わっていることもあります。また、男性たちが研究の中心になってこられたので、どちらかというと、「パンパン」というのはかつての敵国に媚びている、あるいは敵国の男性と付き合うということで、ジェンダー的にもすごく屈辱を感じておられたのかもしれない。そういうのに研究者自身も縛られていたのかもしれない。「パンパン」と呼ばれた女性たちが、朝鮮戦争の時には、もう日本中の基地に何万、多く見積ったのが30万というのがありますけれども、

そのぐらいいた人たちの存在を不可視化、あるいは「風紀を乱す者たち」というレッテル貼りをしてきたのではないかな。そのようなタブー視されてきた存在を語っていくということが、これからは大事になってくるのではないかと思います。

「白菊会、白鳥会から見える女性たちのセクシュアリティ認識、と言いましたが、それはどういうことですか？」というご質問には最後のところで言いましたように、当時の女性たちは戦前の、特に女性たちは性道徳、女の価値は貞操、というものに縛られているわけですよ。ですから、戦後米軍が入ってきた時に、性の防波堤を作るっていうことを政府はやるんですけども、その時に一般女性に対しては命を懸けても貞操を守れ、みたいなことを言うわけですが、一方の芸者や芸娼妓酌婦は差し出しているわけです、「慰安所」を作っただけです。ですから、当時、白菊会や白鳥会の女性たちも女の一番大事なものを貞操だと教え込まれていますので、セクシュアリティ認識もそういうものからまったく自由にはなれませんでした。自分たちのことを「反省すべき」とかですね、「世間に対して風紀を乱してる」とかっていう認識しかできなかった。そこからまだまだ自由になるには時間がかかった。そのような自縄自縛から自由になれたのは、リブ以降になるということですね。

それから、「白菊会の発足は誰か援助者がありましたか？ 白鳥会のほうは笠置シヅ子さん、エノケンさんですが、誰ですか？」、「エノケンさんって、どういう人ですか？」（笑い）私も世代の違いを感じます。笠置シヅ子さん（1914-1985）というのは、NHKの朝ドラで「ブギウギ」っていうのをやったときのブギの女王と呼ばれた方で、代表作が「東京ブギウギ」という歌です。エノケンさん（1904-1970）は、俳優であり歌手で、コメディアンであり「喜劇王」と呼ばれた人です。笠置シヅ子さんは、この前のNHKの番組（『映像の世紀』銀座編）の時に、「靴磨きとか底辺の人達のそばにいて、人間として一番底辺の人たちを励ましたい」というようなことをおっしゃっていますね。その姿勢が「お米さん」たちが笠置シヅ子さんを慕わせて、彼女の舞台にみんなで押しかけた。その友情という要素を、『映像の世紀』ではディレクターが入れたんですね。最近、NHKでディレクターの人たちもジェンダー視点すごく持つようになってきて嬉しいです。

白菊会の方は資料だけしか残っていません。呼びかけ文とカード、あとはドウス昌代さんとか山田盟子さんがちらちらと書いてるんですけども。それと神崎のノートだけでは判断できない部分もあります。あるいは、最初の時は業者とか男性の人たちから会を作るように、と言われて、性病検診をやりながら、なおかつ都の条例の拘束から逃れるために作ったのかもしれない。まだまだ分からないことがあります。支援者についてはよくわかりませんね。すみません。

それから、ヒロセレイコさんから大切な質問を2点いただきました。「売春等処罰法で当初は両罰性だったが、なぜその過程で消えていったんだろうか。」ということと、それから「パンパンたちが立ち上げた白菊会、白鳥会の人たちの売春防止法への異議を法律に反映させようとするパイプ役はなかったのでしょうか？」という2つの質問です。両罰性から片罰性になっていった過程は、実は私が博士論文をまとめた『日本占領とジェンダー』という、2014年に有志舎から出した本にちょっと書いたのですが、各自治体の条例では両罰性より片罰性のものが多いです。そして、相手側が「米兵米軍の場合には適用しない」という自治体もあります。なので、占領ということと絡めて考えて、米兵の処罰みたいなものをなるべく避けようとしたのではないかな、という側面もあったように思います。が、もちろん男性とか業者の猛反対等もあって、片罰に落

ち着いていったんだと思います。

それから「パンパン」たちのパイプ役をしようとした人は居なかったのか？というご質問ですが、残念ながら、そのような存在は見られず、本当に女性国会議員たちが頑張ってますね、売春防止法を作るために結束するわけです。また、戦前から廃娼運動をしていた人たちが、売防法はザル法と言いながらも、国が売春を禁止したということは意義があると評価しているんです。逆に、私はやはり売防法に反対した性売買女性たちのことを、もうちょっと女同士、仲間として何とか認めて欲しかったなというふうに思っています。社会党の議員さんたちは、「パンパン」たちの作った接客女性団体に対しては、「あれは業者に操られている」というふうに神近市子などは言っていますので、そういう見方だったと思います。とくに神崎清は売防法に大きな役割を果たしましたが、彼は「お米さん」や「おキミさん」たちにも聞き取りをしているわけですよね。なのに、彼女達の自力更生への動きを全然無視してる。そこはどうしてなんだろうかって、すごく疑問に思ってます。彼もやはりある種、「パンパン」に対する「転落女性」感が強かったのか、それともその敗戦国男性としての「パンパン」に対する非常に複雑な思いがあったのか。それはわかりませんが、神崎がどうしてパイプ役になれなかったのかっていうのは、今後は課題にして、論文とかに反映していきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。他にも質問がありますが、いったん他の登壇者の方にバトンタッチします。

(横山) フォームからもたくさん質問いただいています、ありがとうございます。説明が不十分だった点のうち、「放火の理由はなんだったのか」、という質問について、補足的にお答えします。小雛の調書、申し口にも書いてあるように、「このままいたらもう絶対死んでしまう。どうせ死ぬんだったら告発して、この怒りを晴らしたい。悪いのは私たちではなくて、梅本屋だということ言わずに死ぬるものか」、といった思いがおそらくあったんだろうと思います。逃げるのはほぼ不可能。これは先ほどの長谷川さんの物質的な環境という指摘ともかかわります。

しかも、一方で、例えば、吉原のさっき申し上げた竹島仁左衛門という名主は、老中に直接報告書を出す関係にあります。また、最幕末の江戸町奉行所の予算のだいたい2割強、24%ぐらいですかね、それは性産業の売上の1割を上納させた金です。一番多いのは酒税です。まだ論文には書いていないんですが、吉原の警備体制を調べてみると、常時200m、300mの道路空間に、だいたい50人ぐらいの番人とか色んなのがうろろうろして、常に監視しているわけですね。また、幕末の幕府ですが、井伊直弼の史料を見ると、景気を判断するのに京都の祇園でいくら売れて儲かっているかを材料に、「今、世の中は景気が良い、悪い」という判断をしているわけですね。今はGDPなどで判断しますが、当時はGDPの数字などありませんから。結局、260年間かけてそのぐらい深く遊廓が社会のなかに組み込まれ、金融的、経済的、政治的に、女性の性を道具とする体制ができてきたわけです。近代に入っても、例えば、性を売るのはやめようとか、娼妓への救援運動もあるわけですね。近代についてきちんと勉強できていないのですが、業者がそういう運動に反対する時には、マスコミ、メディアを使って、本を出版させたり、いろんな形で世論を作るっていうところまでやっています。つまり、遊女や娼妓の困難は、廓のなかだけでなく、彼女たちに見えていなかったであろう社会全体の抑圧の構造からもうまれます。そういうなかで、近世でも近代でも、女性たちの主体性がどうしたら見えてくるか、その声を聞きとるっていうのは本当に難しい仕事だと思います。その女性自身もいろんな流れの中で影響を受けなが

らでも自分というものを見つけていこうとする、流動的な状況にあるわけですよね。しかも性売の現場の本当の厳しさ、苛酷さも、少なくとも近世に関しては、遊廓だけをみてもわからないと思います。遊廓の外を含めた全体的な状況を相当深く見ないと、わからないでしょう。

それから、岡場所についてですが、岡場所は関東地方のいろんなところの性売をする業者のいわばセンター、ハブのような存在になっていました。例えば、利根川の河岸で新しい遊所を作ろうというときには、百姓たちは本所入江町の岡場所に真っ先に相談に行って、防止する番人や、防（ふせぎ）と呼ばれた今でいえば暴力団のような者、そのほか女性はどこからどういう風に連れてくるのかなど、ほぼすべて岡場所が指南します。だから、私も今までほとんど吉原しか見ていませんので、そういう研究がこれから本当に必要だろうなというふうに思っています。逃げるという選択肢も考えはすると思いますが、冷静に考えれば考えるほどそれは困難で、しかもこのままいけば死んでしまう、こんな酷い店だとわからせたい、という告発に進んでいったらと思うています。

それと関連して、文化教養の問題をどうみるかという問題、ご質問もありました。先日「花魁ドリーム」、あるいは「職業選択としての遊女っていうのをどう考えますか？」といった質問を受けたこともあります。だいたい、3,000人から5,000人ぐらいの遊女が吉原遊廓にいるのですが、その中の1%ぐらいは小さい時から買われてきて、お茶を習い、お花を習い、文字を習い、場合によっては絵も描き、和歌も読む、そういった教育を受けてトップに育てられます。そういう遊女は50人—多分100人はいないと思うんですけど—そのぐらいの数です。でも、5～6歳ぐらいの小学生ぐらいの子どもが連れてこられて、昼も夜も性の現場を見聞きしながら、いくら和歌やお茶やお花などいろんなものを習ったとしても、それを花魁ドリームと言いますか、選択した職業ですかというのが、まあ私の感覚なんです。

たとえば、高橋由一という人が描いた「花魁」という油絵のモデルになった小稲という遊女の手紙と、それと同じお店で2番目のランクの遊女の手紙を比較してみると、もうはっきりと違いがあります。1番の小稲さんは、きわめて上手で、巧みな字で客宛の手紙を書いています。しかし、2番の女の子は、たぶんまだ若いんですけれども、さっきの桜木のような、本当に子どもの字のような、そんな字を書いています。幼い頃からの教育を受けた文字ではない。文化や教養を教え込まれた遊女は、本当に1%に満たない数です。

しかも、実際はともかく、吉原は文化の町だといいはじめ、それを広くPRし始めたのは享保期以降のことです。私は、その頃、吉原がさまざまな危機に苦しんでいたからだと思っているんですけど、その文化も、やがて遊女たちの心を支配する道具になっていく。今年の8月号の「世界」という雑誌にちょっと書きましたので、もし関心がある方はご覧いただければと思います。なんかお答えしきれないところもあり、すみません。

食べ物についてのご質問もありましたが、やっぱりサツマイモが決定的に重要です。ご紹介した豊平の「日記」にも、遊女たちが嘘をついた玉芝にたいして、「おいもも買ってやるから、ほんとのことを言え」と問い詰める言葉がありましたね。客の食べ残しを食べることもなかったわけではないと思いますが、吉原で消費されたサツマイモっていうのはものすごい量だったんですね。もっとも、それは吉原だけじゃなくて、江戸の都市下層社会全体がそうでした。だから今でも、川越とか千葉とか江戸の周囲にはサツマイモの特産品がたくさんあります。

(山家) 「女性史の研究をするようになったきっかけは何ですか？」という質問を頂いています。すごくフェミニズムが盛んな大学に行って、先輩がやっていて、これ以上おもしろいものはないな、と思ったのが入口です。いまの研究をはじめた直接のきっかけは、卒業論文で、1911年に創刊された平塚らいてうの『青鞥』誌上の山川菊栄と伊藤野枝による廢娼論争を取り上げたことですね。そこでされている議論がすごくおもしろかったというのがきっかけです。

(平井) お二方から同じような質問をいただいています。「日本では買春側を取り締まるための法整備の議論が依然として低調のように思われますが、その背景にある社会意識について解説をお願いします」と、それから「現在の支援救済の取り組み方にはどんなことが必要ですか？」という質問です。今までは被害女性をどのように救済するかという問題に重きが置かれていたんですけども、買う側の問題風にターンしてきたということは重要だと思っています。今年や2024年の4月に売春防止法の一部が改正されて、「困難を抱える女性支援法」というものが決まりましたが、各自治体によって取り組み方にばらつきがあるんですね。売防法だけでは全然カバーできないような、さまざまな困難ですよ。家庭の問題とかDVの問題、虐待の問題、貧困だけではなくてね、そういうことをいかに各自治体で実態に合うものにしていけるのかなってというのが今問われているように思います。私は、やはり性売買に向かうような社会的な構造自体にメスを入れないまま、どう支援するかとか、それから買う者たちをどうするかって問題よりは、そこを作るような構造そのものを近世、それから近代、現代にきつと通じている構造があるという風に思うので、それをみんなで解決していきたいなと思います。今回のシンポジウムを本当に近世から近代、現代を通じて串刺しするような企画を立ててくださって。水溜先生を始め、センターの方々に本当にお礼を言いたいと思います。それにどれだけ答えられたかは、甚だ自信がないんですけど、他の報告者のかたから補足がありましたら。

(横山) すみません、一つお答えし損ねていましたが、「放火した女性はその後どうなったのか」というご質問がありました。直接放火に携わった4人の遊女は遠島、つまり島流しです。八丈島ですね。それ以外の遊女は、もう少し軽い処罰を受けてから、人主という梅本屋に来る前の主人にひきわたされます。また転売されたのかもしれませんが、具体的にはわかりません。ただ、主人の梅本屋佐吉も違う島ですけれども遠島でした。遊女の「日記」や調書など、やっぱり証拠関係書類で非道さが書かれていることも多少影響があったのかなと思っています。他にも1人、2人で起こした放火事件というのは、19世紀になってから幕末までで十件以上あるわけですが、基本的に遠島の処罰ですね、江戸の初期とか前期は、本来でしたら、放火は火刑、火炙りに当たる罪なんですけども、ただ、まあそこまでやれないっていうんでしょうかね。町奉行所も、そんなことをして、民衆から反感を買ったらどうということになるか、江戸の統治というのはもう至難の技ですので、そういう危険はおかさなかったということなのかなと類推しております。

あと、鬼滅の刃をどうみるかというご質問。実は鬼滅の刃が読めなくて。というのも、最初の10ページぐらい「ぎゃあ!」、「わあ!」とかがすごい絵ばかりで言葉がなくて、なんかそれみてたらもう、そのさきにいけなくて、きちんと読めてないんですけど(笑い) 映画館でアニメを見に行こうかと思っています。ただ、やっぱり、「いや、これはおかしい」と思って、私もちゃんと発言したいと思うようになったのは、アニメや漫画というより、少なくとも学問の場で、嘘を言っちゃいけないと思ったからです。嘘っていうのはきつい言葉かも知れませんが、昨年開

催された大吉原展のように、吉原にはいいところもあったし、悪いところもあった、光と影があったという誤った見方は、外からの客目線の見方であり、遊廓を捉えそこなっているということです。そうじゃなくて、たとえば、浮世絵も——今日はお見せできませんでしたがけれども——吉原を文化的に美しく描いていて、確かに芸術的ですが、だからこそそれが遊女の集団を序列化し競争を煽る手段にもつながって、遊女たちの管理の手法としても機能していく。そこをみなくてはならないと思います。暴力や身代金だけでなく、文化による心の支配こそ、遊女たちを廓に順応させるうえで非常に有効だったのではないのでしょうか。「吉原細見」も同じです。だから漫画でも、展覧会でも、そういう遊女への苛酷で複雑な支配をどういう風に描くのが問われると思います。そのためにも、やっぱり私たちがどれだけ研究を深めていけるのか。そこに生きた女性たちの声というものを、どれだけ私たちが聴き取れるのかにかかっている。これからの研究がとても重要なというふうに思っています。すみません、長くなりました。

閉 会

(水溜) 本日のシンポジウムは近世から戦後まで長期的なスパンで、そして歴史学的方法的な観点や西洋における研究動向も踏まえながら、性売買の歴史について考える貴重な機会となったと思います。ご登壇いただいた横山先生、山家先生、平井先生、長谷川先生、本当にどうもありがとうございました。それから質問やコメントを寄せてくださった参加者の皆さんもどうもありがとうございました。質問やコメントに対する登壇者からのリプライをお聞きする中でより理解が深まったと思います。最後に、今日のシンポジウムを開催するために、半年以上に渡って準備を進めてくださった山田さんとお手伝いくださったスタッフの皆様にも感謝申し上げます。どうもありがとうございました。それではこれにて閉会とさせていただきます。



左から水溜真由美、長谷川貴彦、横山百合子、山家悠平、平井和子、宮嶋俊一（敬称略）

公開シンポジウム
「娼婦が語る」記録

発行 2026年3月31日

北海道大学大学院文学研究院
応用倫理・応用哲学研究教育センター 編集

編集責任者 水溜真由美
(北海道大学大学院文学研究院教授、応用倫理・応用哲学研究教育センター運営委員)

©2026 応用倫理・応用哲学研究教育センター

ISBN 978-4-9913419-2-2

〒060-0810
北海道札幌市北区北10条西7丁目
北海道大学大学院文学研究院
応用倫理・応用哲学研究教育センター

E-mail : caep@let.hokudai.ac.jp
URL : <http://caep-hu.sakura.ne.jp/>
X : @caep_hu